

第6次真室川町総合計画 後期計画（案）

第3期

真室川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

第1編
真室川町人口ビジョン

第1章 人口ビジョンについて

1 真室川町人口ビジョンとは

真室川町人口ビジョンは、本町における現状を分析することにより、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき町の方向と人口の将来展望を示すものです。

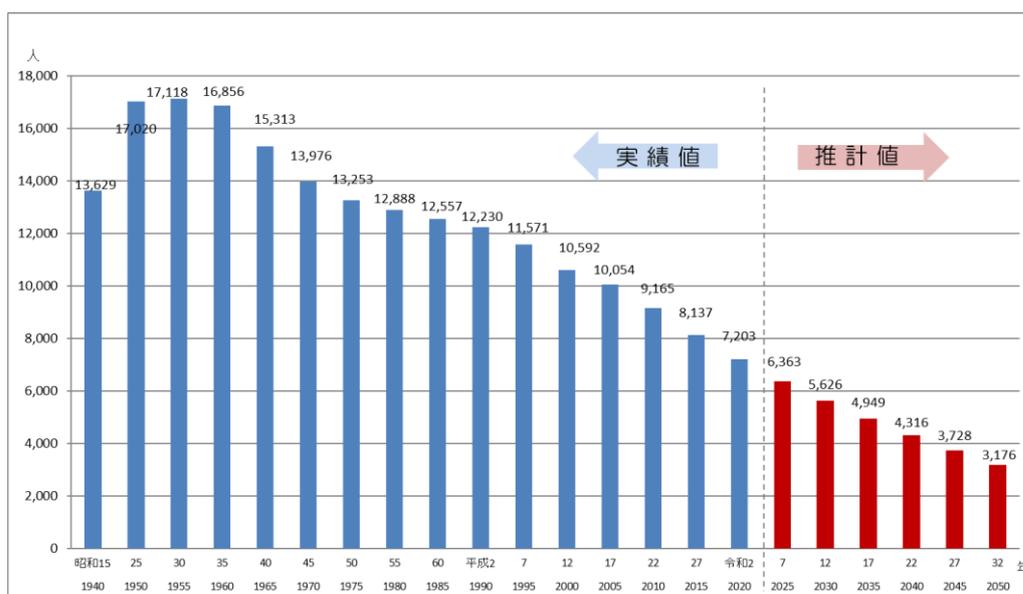
2 対象期間

真室川町人口ビジョンの対象期間は、2020（令和2）年から2065（令和47）年までで、この度、第6次真室川町総合計画後期計画並びに第3期真室川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあわせ、見直しを行うものです。

3 人口動向の分析

1. 総人口の減少

- 1955（昭和30）年の17,118人をピークにその後は減少を続け、2020（令和2）年には7,203人と、ピーク時の半数以下まで人口が減少しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、2050（令和32）年の真室川町の人口は3,176人となっており、2020（令和2）年の約45%程度に人口が減少すると見込まれます。



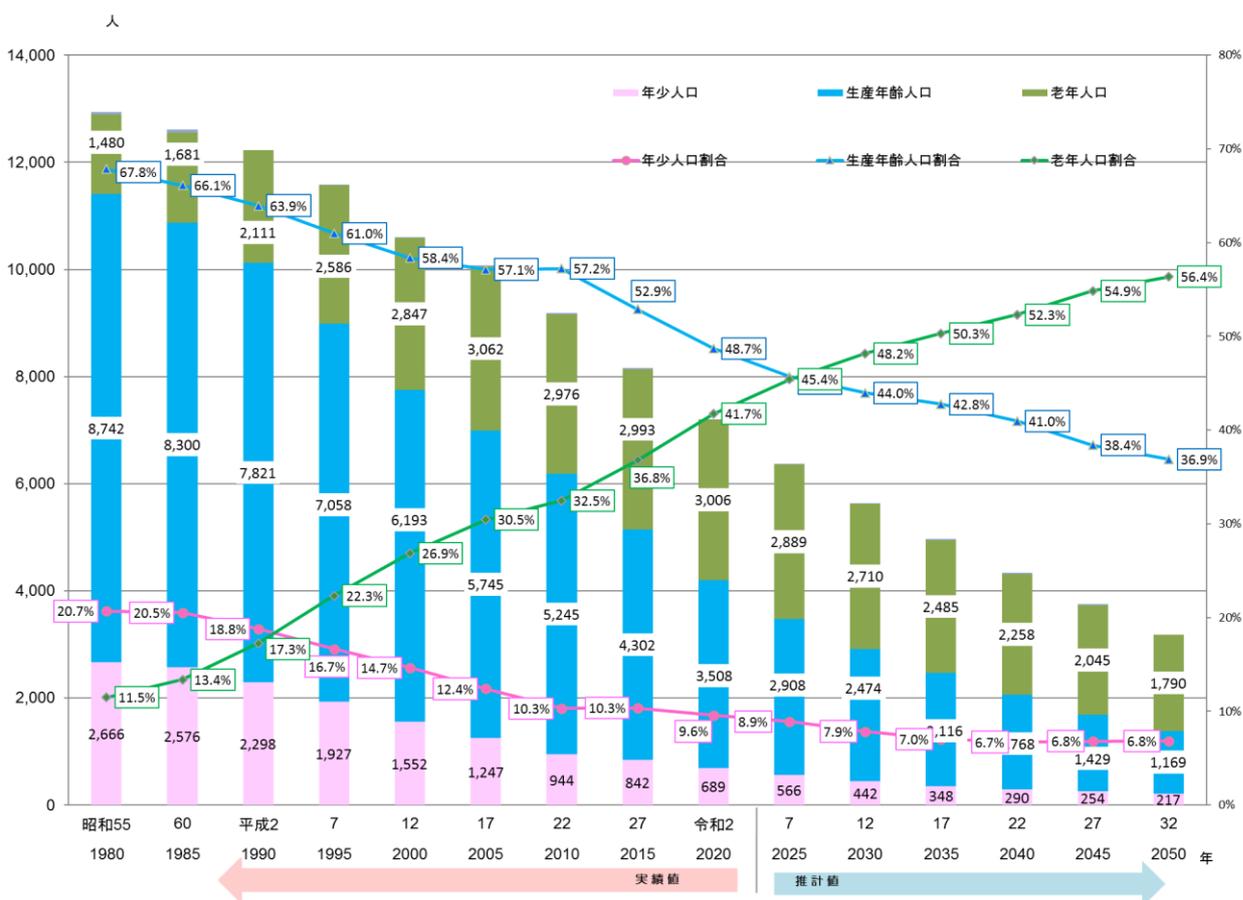
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

（注）2020年までは実績値。このうち1950年までは合併前3町村の合計値

2. 年齢別人口の推移と将来推計

- 年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少を続けており、2025（令和7）年以降の推計値においても同様となっています。一方で、老年人口（65歳以上）は2005（平成17）年まで増加を続け、その後は横這い傾向でしたが、2025（令和7）年以降は減少傾向に転じると推計されます。
- 2020（令和2）年までの実績値において、年少人口と生産年齢人口の割合は低下傾向にあり、老年人口の割合は上昇を続けており、推計値においても2050（令和32）年まで同様の傾向となっています。
- 2020（令和2）年には、高齢者1人を生産年齢人口1.17人で支えている状況ですが、2030（令和12）年には老年人口の数が生産年齢人口の数を上回り0.91人で支える状況になり、2050（令和32）年には0.65人で支える状況になると推計されます。

年齢3区分別人口の推移と将来推計

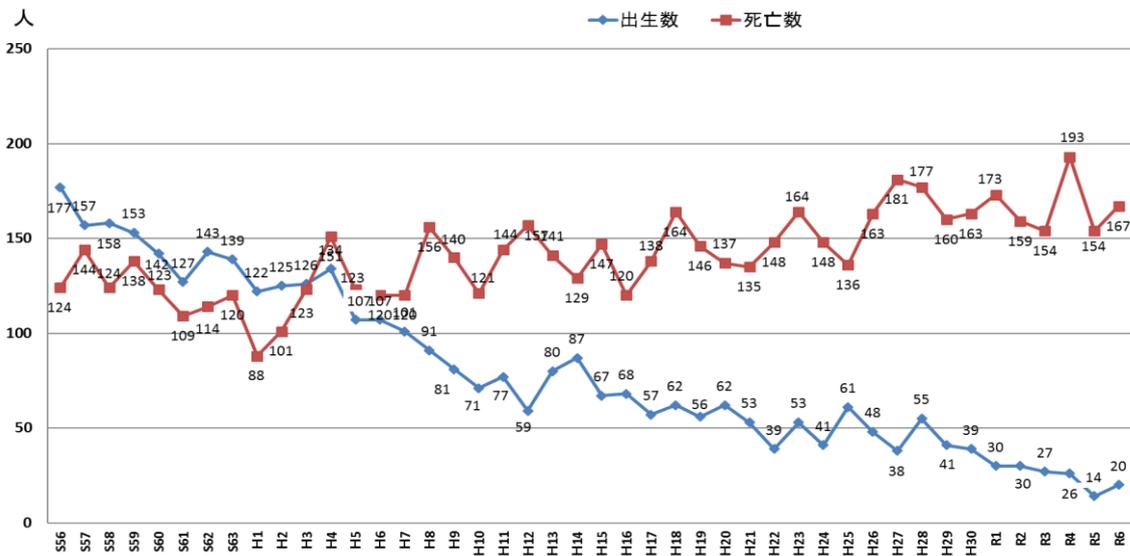


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」
 （注）2020年までは実績値

3. 出生数・死亡数等の推移

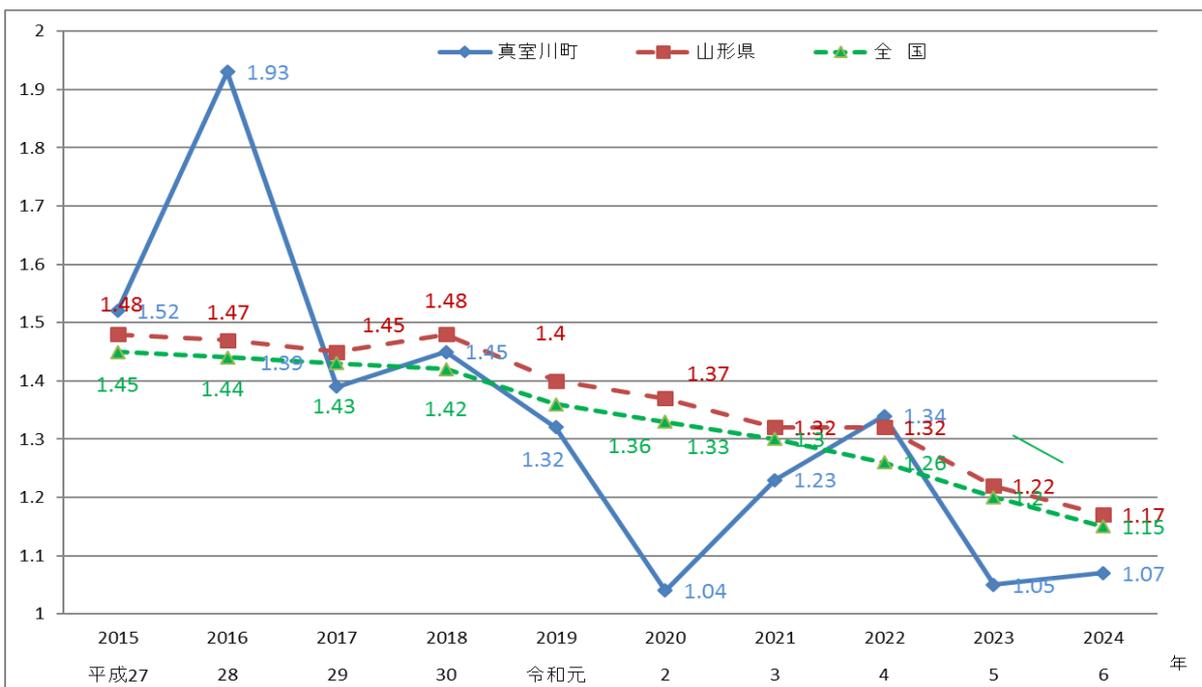
- 1991（平成3）年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」で推移していましたが、1992（平成4）年に「自然減」に転じ、その後、出生数が減少傾向で推移していることから自然動態の減少幅は拡大傾向にあります。
- 合計特殊出生率は、年によってばらつきがありますが、2022（令和4）年には1.34と、全国と山形県を超えましたが、2024（令和6）年は1.07で全国と山形県を下回り減少となりました。

出生数及び死亡数



出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

合計特殊出生率

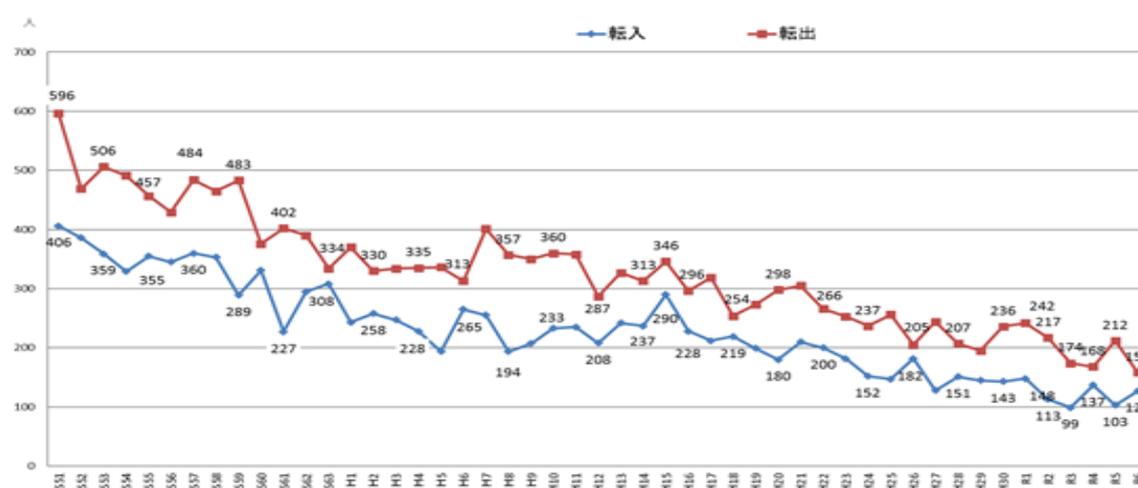


出典：山形県「山形県統計年報」、厚生労働省「人口動態統計」

4. 転入者数・転出者数及び年齢階級別の動向

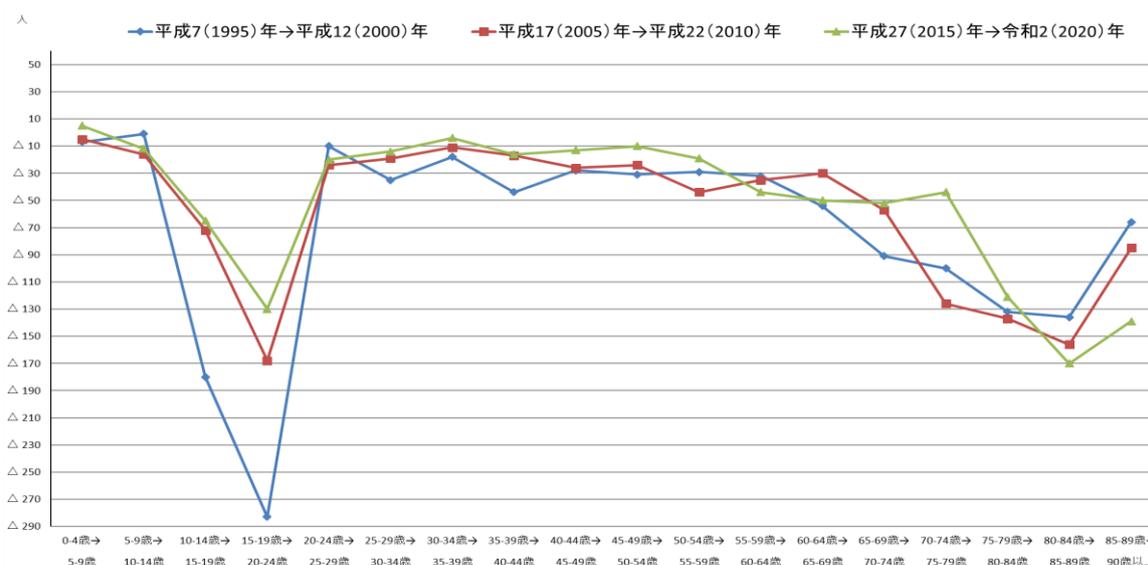
- ・ 転入者数・転出者数は、一貫して転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いています。また、長期的には転入者数・転出者数ともに減少傾向にあります。
- ・ ほとんどの年齢階級において転出超過となっています。特に 15～24 歳の層で大きく転出超過となっており、これは高校や大学への進学、および高校や大学の卒業に伴う転出の影響などが考えられます。

転入者数・転出者数の推移



出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

年齢階級別移動数



出典：総務省「国勢調査」をもとに作成

5. 他市区町村への転入・転出

- 平成27年から令和6年までの10年間の推移をみると、県内においては新庄市との間で転入・転出が多い状況となっています。新庄市には、転入者数の約1.9倍の転出者があり、転出超過となっています。また、10年間で県外への転出者数が834人と、転出者数全体の4割以上が県外に転出しています。

他市区町村への転入・転出の状況

		山形市	天童市	東根市	村山地域 その他の	新庄市	金山町	最上町	舟形町	大蔵村	鮭川村	戸沢村	置賜地域	鶴岡市	酒田市	庄内地域 その他の	県外	合計
H27	転出	11	13	10	10	63	7	2	0	2	5	7	3	4	2	1	104	244
	転入	5	5	1	1	36	5	0	3	3	3	2	4	3	4	1	52	128
H28	転出	18	5	5	5	65	6	1	9	0	3	3	3	3	0	0	81	207
	転入	3	2	6	0	38	9	1	5	0	7	0	2	3	7	0	68	151
H29	転出	11	1	4	8	36	6	2	3	0	8	4	9	5	3	1	94	195
	転入	9	1	13	6	27	5	1	1	2	6	5	3	1	1	0	64	145
H30	転出	9	8	12	12	60	7	2	10	1	4	5	5	6	3	1	91	236
	転入	7	3	7	4	26	9	8	0	1	7	5	0	0	2	0	64	143
R1	転出	22	4	9	3	71	3	5	1	1	12	3	2	1	9	1	95	242
	転入	5	1	1	6	27	7	4	1	3	10	1	5	4	0	4	69	148
R2	転出	20	1	16	11	53	2	2	2	2	2	1	3	1	5	0	96	217
	転入	10	2	2	5	21	7	1	4	0	1	1	2	2	2	3	50	113
R3	転出	15	5	12	5	41	5	1	0	0	7	4	7	3	9	0	60	174
	転入	12	0	2	2	15	5	1	0	3	3	0	3	1	2	0	50	99
R4	転出	14	5	6	6	18	4	4	0	2	4	1	6	5	7	0	86	168
	転入	11	1	1	3	36	3	1	0	0	9	4	4	5	2	1	56	137
R5	転出	22	7	11	5	57	6	1	1	1	3	0	1	4	13	1	79	212
	転入	10	2	0	4	17	7	2	0	0	2	0	2	5	5	0	47	103
R6	転出	20	5	14	1	43	3	1	7	1	1	1	6	2	4	1	48	158
	転入	11	3	1	3	25	7	1	4	0	10	4	3	1	1	0	53	127
合計	転出	162	54	99	66	507	49	21	33	10	49	29	45	34	55	6	834	2,053
	転入	83	20	34	34	268	64	20	18	12	58	22	28	25	26	9	573	1,294

出典：「山形県の人口と世帯数」をもとに作成

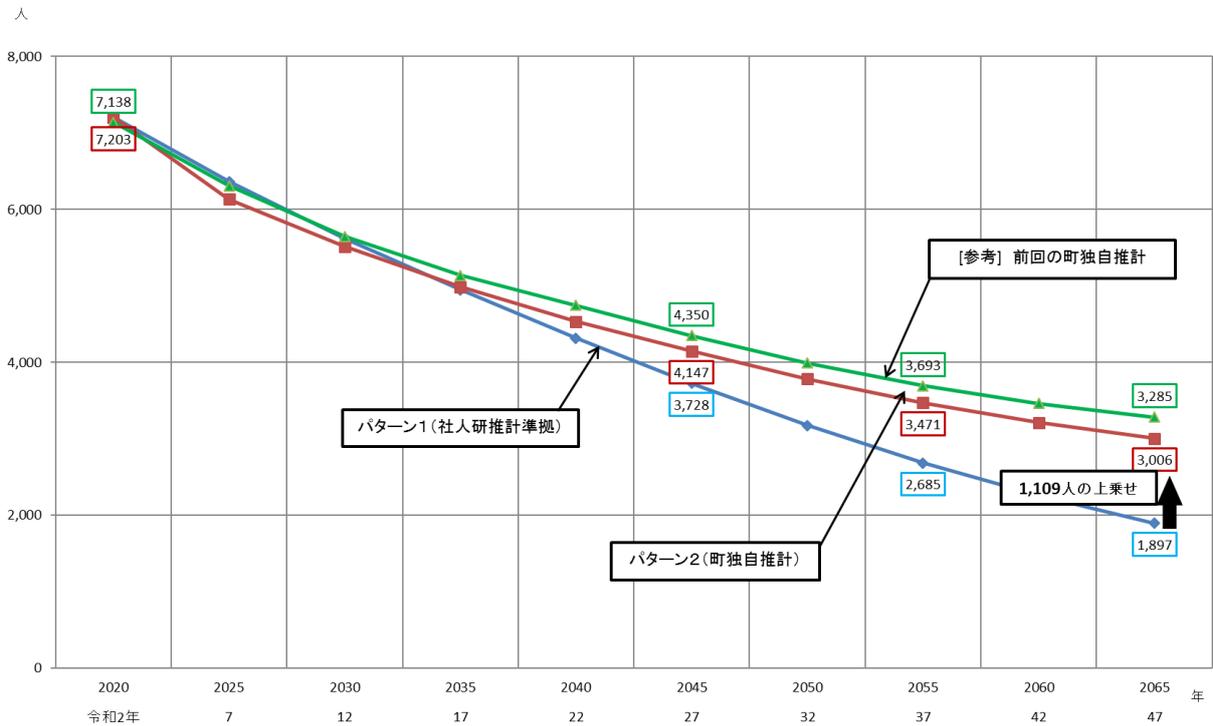
(注) 最上地域及び転入者または転出者が20人以上の市町村にて作成

4 人口の将来展望

1. 将来人口の推計

- 総人口は、社人研の推計方法に準拠した推計（パターン1）では年々減少を続けると思込まれます。一方で、自然増減のうち出生に関する仮定と社会増減に関する仮定を変えた真室川町独自推計（パターン2）では、人口減少の速度と規模が一定程度抑制されると見込まれます。
- パターン1の推計では、本町の総人口は、2020（令和2）年には7,203人ですが、2035（令和17）年には4,949人、2050（令和32）年には3,176人、2065（令和47）年には1,897人まで減少が見込まれます。
- パターン2（真室川町独自推計）では、総人口は2035（令和17）年には4,988人、2050（令和32）年には3,784人と見込まれます。2065（令和47）年には3,006人となりパターン1の推計から1,109人上乗せされます。

パターン別の将来推計人口



[人口]

(単位: 人)

	令和2年 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
パターン1 (社人研推計準拠)	7,203	6,363	5,626	4,949	4,316	3,728	3,176	2,685	2,263	1,897
パターン2 (町独自推計)	7,203	6,135	5,515	4,988	4,536	4,147	3,784	3,471	3,215	3,006
前回の町独自推計	7,138	6,307	5,647	5,140	4,746	4,350	3,991	3,693	3,461	3,285

【推計条件】

将来人口の推計は、下記のように、社人研推計方法をベースに、人口増減を、出生と死亡によって生じる人口の増減「自然増減」と、他地域からの転入・転出によって生じる人口の増減「社会増減」の2つの要素に基づき仮定し、それぞれ行っています。

- パターン1（社人研推計準拠）

項目	推計に関する仮定
出生	2020（令和2）年の国勢調査における全国平均と本町の「子ども女性比」の格差をとり、その格差が、2025（令和7）年以降、概ね維持されると仮定。
死亡	65歳未満では「山形県の生存率」を仮定値とし、65歳以上では「本町の生存率」を仮定値として適用。
移動	2015（平成27）年～2020（令和2）年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2040（令和22）年以降継続すると仮定。

- パターン2（町独自推計）

項目	推計に関する仮定
出生	合計特殊出生率が、2040（令和22）年までに2.07（将来人口が減らず維持するため必要な合計特殊出生率の目安）まで段階的に上昇し、それ以降は2.07を維持するものと仮定。
死亡	パターン1と同じ。
移動	2020（令和2）年時点で社会増減がマイナスとなっている年齢階級について、今後定率でマイナスが縮小し、2040（令和22）年に均衡（転出＝転入）し、それ以降は均衡を維持すると仮定。

5 目指すべき将来の方向

本町の人口は、1955（昭和30）年の17,118人をピークに減少に転じ、社会移動による若者の転出超過に加え、「少子高齢化」という人口構造上の課題により、今後も減少が続くと考えられます。

今後は、人口減少を抑制していくために、次のような考えに基づき、総合計画における基本計画や総合戦略の各種施策を実施していくことを基本とします。

1. 転入者の増加に向けた対策（社会増減）

高校卒業時の転出から大学や短大、専門学校卒業時の地元回帰（転入）を差し引いた転出超過の抑制することが最優先の課題となっています。

① 地元回帰のための雇用対策

本町で就職したくても、所得水準や自分が就きたい仕事の有無が問題となって地元回帰がかなわない若者もいることから、より多くの若者の地元回帰を呼びこむためには、町の資源を活用した雇用の創出とともに、近隣市町村と連携し最上地域全体としての雇用吸収力を高めていく対策を講じます。

② 地元への愛着の醸成

生まれ育った地元への愛着を育み、いずれは地元に戻ってきたいという意志を若い世代に涵養するための取組みを講じます。

2. 出生率回復に向けた対策（自然増減）

今回の住民アンケート調査では、20歳代・30歳代の町民が“理想とする”子どもの人数は「2.61」人、“現実的な”子どもの人数は「1.70」人となっています。この調査結果から、結婚支援策や安心して子どもを産み育てたい人の希望をかなえる施策を推進していくことで、中長期的には出生率を上昇させ人口置換水準の出生率（2.07）を実現することも可能であると考えられます。

① 出会いの場の創出と若い世代が安心して暮らせる環境づくり

出生率の低下は、未婚化・晩婚化の進行や経済的負担の増大への懸念などの要因のほか、「有配偶率の低下」も要因と考えられることから出会いの機会提供や婚活支援に加え、結婚後も安心して暮らせる環境の整備を推進します。

② 出産・子育て支援策の充実

出生率が低下している背景には、20～39歳の女性人口の減少や未婚率の上昇があり、出生率の回復のためには、若い女性が定住したうえで、安心して結婚・出産・子育てができる環境整備を推進します。

第2編

真室川町総合計画

後期基本計画

（令和8年—令和12年）

第1章 総合計画策定にあたって

1 総合計画策定の趣旨

真室川町では、令和12年度（西暦2030年度）までの計画期間とする「第6次真室川町総合計画」を令和3年度（西暦2021年度）に策定し、将来像『生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川』の実現に向けた諸施策を総合的に推進しています。

計画策定からこの間、人口減少社会の進行を背景とした労働力不足、自然災害の頻発化・激甚化、社会・産業・生活のあり方を根本から変革する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）の急速な進展など、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

こうした中で本町が発展し続けるためには、社会の潮流を踏まえつつ、中長期的な視点に立って、町のあるべき姿、政策の方向性を示し、町民と意識を共有しながら町政を運営していくことが必要となっています。

後期計画は、このような考えに立ち、将来像の実現に向けた今後5年間のまちづくりの道筋を明らかにするものです。

2 計画の構成と期間

本計画は「基本構想」と「基本計画」で構成し、その内容と期間は以下のとおりとします。

（1）基本構想

町の将来を展望し、総合的かつ計画的な運営を図るための基本的な構想をいい、本町が目指す将来像を示し、それを実現するための基本的方向を示すものです。

【計画期間】 10年間（令和3年度～令和12年度）

（2）基本計画

基本構想を実現するために、町政全般にわたって施策の展開方向と主要な事業を示すものです。

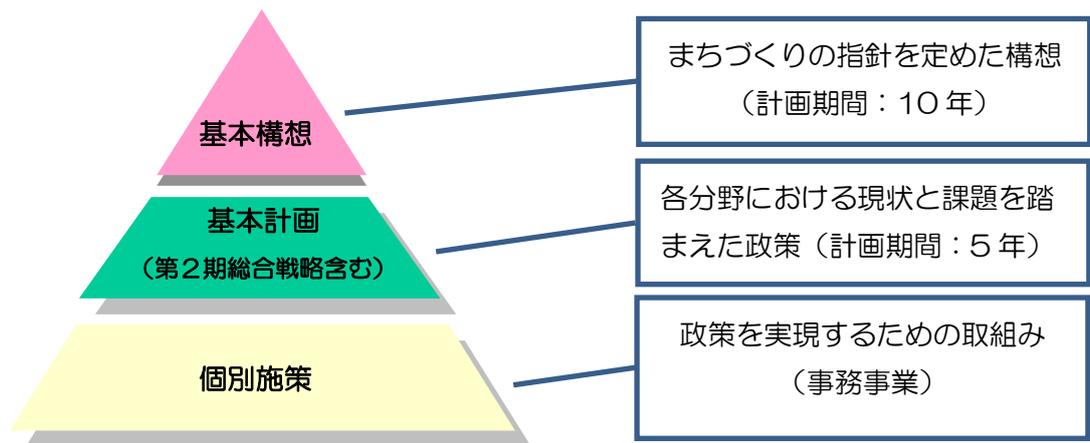
【計画期間】 5年間（令和8年度～令和12年度）

3 総合戦略との関係

基本計画を「まち・ひと・しごと創生法」^(注)（平成26年法律第136号。以下「創生法」という。）第10条第1項の規定に基づく本町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけ、総合計画と総合戦略を一体的に策定します。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基本構想	10年間									
基本計画 (第3期総合戦略含む)	5年間					5年間				

◆令和13年度以降については、令和12年度までの基本計画の検証と、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針」を踏まえ策定します。



(注)

◆まち・ひと・しごと創生法（抄）

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実績に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第10条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

◆「地方総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4年12月版）」 P20 （抜粋）

6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係

地方版総合戦略は、以下2点の理由から、基本的には単独の地方版総合戦略として策定することが適切です。

- ・地方版総合戦略と総合計画等との目的や政策範囲が一致しない。
 地方版総合戦略…デジタルの力を活用した地方創生を目的とする。
 総合計画等………地方公共団体の総合的な振興・発展等を目的とする。
 - ・地方版総合戦略は、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することが適切だが、総合計画等においては必ずしも設定を行うものではない。ただし、総合計画やDXの推進に関する計画（〇〇市DX推進計画など）等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。策定、改訂に当たっては、これらの計画等の中から、デジタルの力を活用した地方創生を目的とする施策や重要業績評価指標（KPI）を抽出し、地方版総合戦略とすること等も考えられます。
- なお、地方版総合戦略と総合計画等を一つのものとして策定等する場合であっても、法第9条及び第10条の規定により、都道府県の地方版総合戦略は国の総合戦略を勘案して、市区町村の地方版総合戦略は国の総合戦略及び都道府県の地方版総合戦略を勘案して、それぞれ定めるよう努めなければならないことにご留意ください。
- （以下、省略）

※ 創生法における人口減少克服・地方創生という目的は、本町が今後行うまちづくりにおいての重要課題であることから、本町は第6次真室川町総合計画（後期基本計画）と第3期真室川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定します。

4 計画の推進

- 本計画の推進においては、組織内の連携を図りつつ、「民間活力」を積極的に活用しながら、限られた財源や資源の中で効率的かつ効果的な取組みを進めていきます。

5 進行管理

- 基本計画の施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、各年度に達成状況や課題の整理・分析・評価などを通じて、事業等の内容を見直し改善することとします。
- 基本計画の終了年度には、その成果を総括し、次期の総合計画を策定します。
- なお、社会情勢が大きく変化するなどの場合においては、計画内容の見直しを含め柔軟に対応することとします。

第2章 真室川町の状況

1 概要

本町は、1956（昭和31）年9月に真室川町・安楽城村・及位村の1町2村が合併し、誕生した町です。

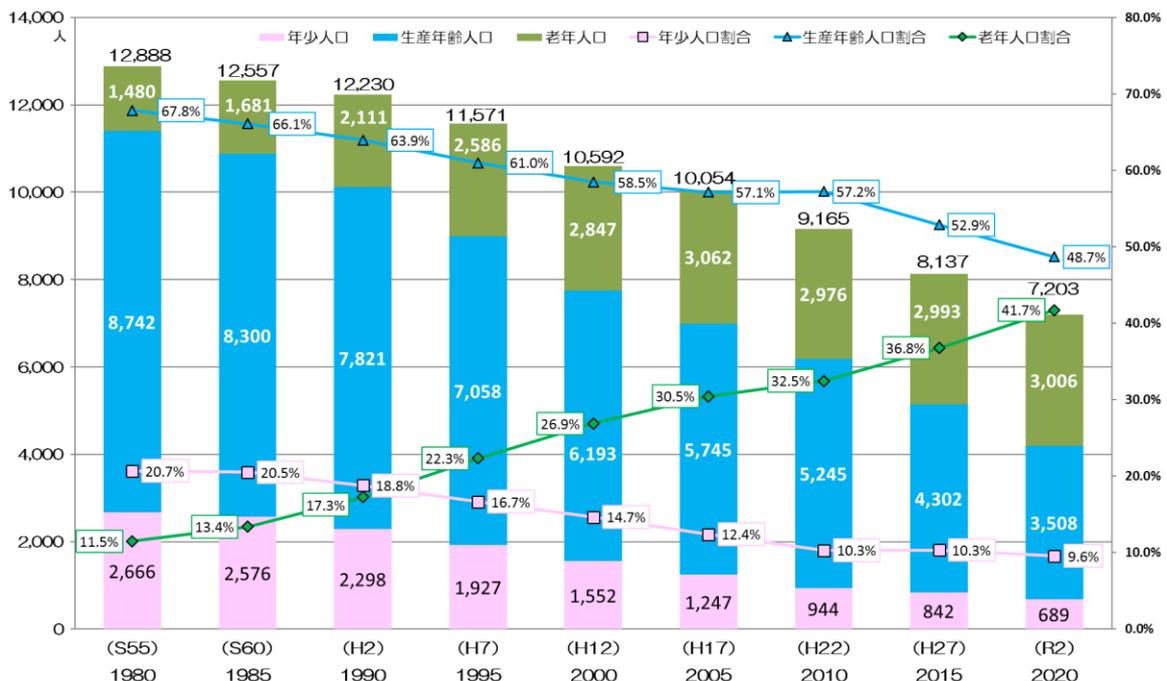
山形県の最北端に位置し、総面積374.22㎢のうち林野面積が86.2%（令和2年農林業センサス）を占める山間地であり、東側、西側及び北側の三方を急峻な山々に囲まれ、これら山地からの支流が町を縦断する真室川と鮭川に流れ込み、その河川流域に平地や集落が小範囲に点在しています。

平均気温11.5℃、平均年間降雨雨量2,681.5mm（以上、令和7年山形地方気象台差首鍋地域気象観測所）、最深積雪量282cmが示すように、夏は盆地特有の高温多湿、冬は豪雪という自然条件にあって、木材や山菜に代表される森林資源に恵まれ、四季折々の景観と風土のなかで、独特の地域文化が築き上げられてきました。

2 年齢の3区分別人口

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）はそれぞれ一貫して減少しています。老年人口（65歳以上）については、2015（平成27）年に増加へ転じており、現在も増加傾向にあります。

老年人口割合（高齢化率）は、2020（令和2）年で41.7%となっており山形県内でも高い水準にあります。

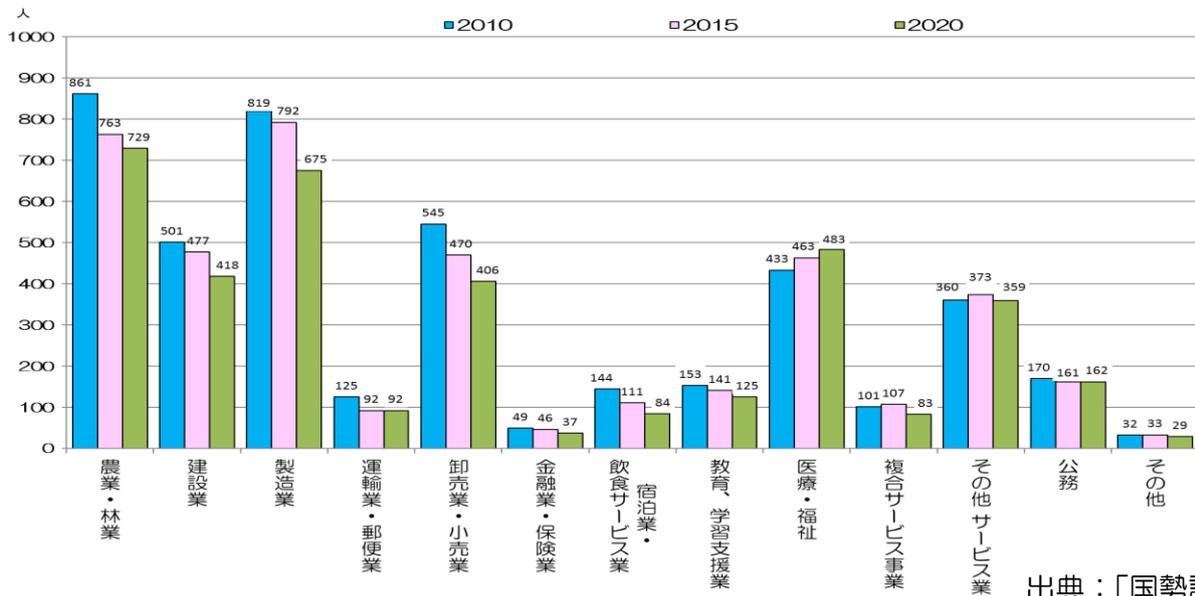


3 産業構造

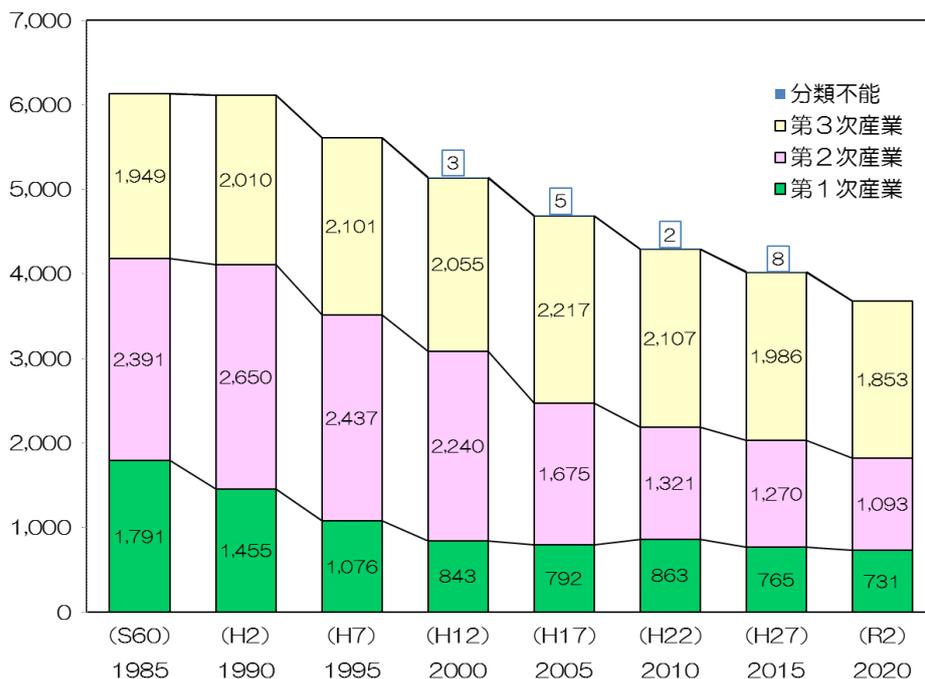
出典：「国勢調査」

2020（令和2）年の国勢調査によると、本町の就業者総数は、3,682人であり、人口に占める割合は51.1%となっています。うち、農林水産業の第1次産業は731人（19.9%）、製造業や建設業などの第2次産業は1,093人（29.7%）、小売業やサービス業などの第3次産業は1,858人（50.4%）となっています。

2010（平成22）年から2020（令和2年）の10年間の推移をみると、人口と同様に減少傾向にあり、就業者数は611人・14.2%減少しています。



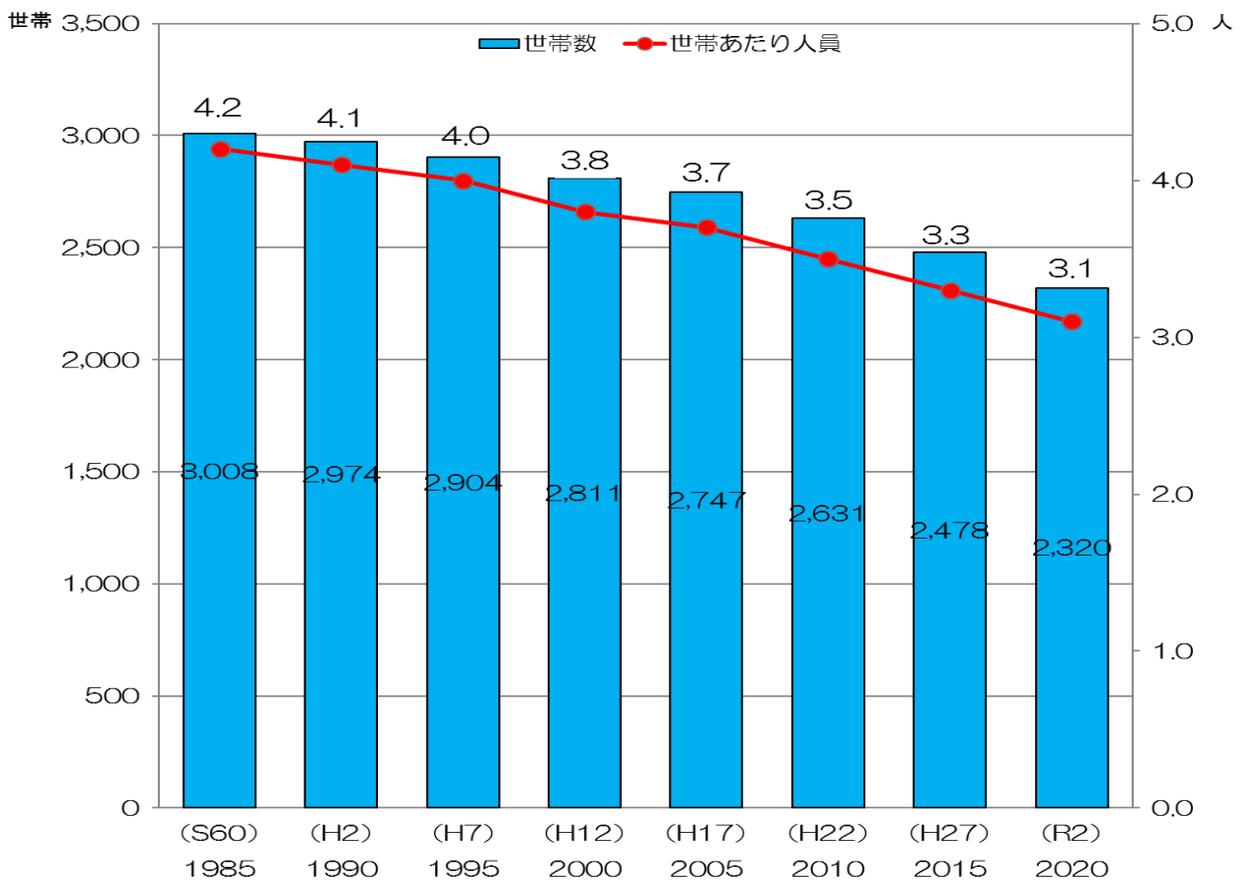
出典：「国勢調査」



出典：「国勢調査」

4 世帯数

2020（令和2）年の国勢調査によると、本町の世帯数は、2,320世帯となっており、前回2015（平成27）年に比べ6.4%と1990年以降、最大の減少率となりました。世帯あたりの人員も、1995（平成7）年まで4人台であったものが2000（平成12）年以降3人台となり減少し続け、2020（令和2）年では3.1人まで減少しており、家族構成なども変化していると推測されます。



(単位：世帯・人)

(年度)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	
世帯数	3,008	2,974	2,904	2,811	2,747	2,631	2,478	2,320	
世帯数の減少率		1.8%	1.1%	2.4%	3.2%	2.3%	4.2%	5.8%	6.4%
世帯あたり人員		4.2	4.1	4.0	3.8	3.7	3.5	3.3	3.1

出典：「国勢調査」

第3章 社会経済情勢

1 人口減少と少子化の深刻化

我が国は2008（平成20）年をピークに減少局面に入っており、少子化の進行が一段と深刻化しています。国内の状況は、出生数は過去最少を更新し、合計特殊出生率も1.15まで低下するなど、未婚化や晩婚化の影響が拡大しています。死亡数が引き続き出生数を大きく上回り、人口減少の加速が懸念されています。

国内の人口移動を見ると、依然として東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）への転入超過が続いていますが、テレワークの普及や地方移住の関心の高まりにより、首都圏一極集中の傾向にも緩やかな変化が見られるようになっていきます。

2 人生100年時代の進展

我が国の平均寿命は引き続き延びており、「令和7年版高齢社会白書」（内閣府）によると、2070（令和52）年には男性85.89歳、女性91.94歳となることが予測されています。男性医療や生活環境の向上により、今後も健康で活動的な高齢者が増加すると見込まれています。

3 ライフスタイルや価値観の多様化

内閣府の調査では、「豊かさ」について、「物の豊かさ」よりも「心の豊かさやゆとりある生活」を重視する傾向が続いています。また、社会が一体となって、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や「働き方改革」が提唱され、多様な豊かさや生活の在り方に対する国民の関心は高まっています。

4 生成AIの普及とデジタル社会の浸透

我が国では、生成AIやデータ利活用、ロボティクスなどの分野で革新が進み、産業や行政、教育など幅広い分野でデジタル技術の活用が始まっています。このような新技術の活用は、人口減少が進む地域において様々な課題解決を図る上で極めて有効な手段となり得ます。また、スマートフォンを活用したキャッシュレス決済やマイナンバー制度の拡充、リモートワークなどにより、多様な働き方や便利で柔軟な暮らし姿が広がっています。

5 頻発する自然災害と防災意識の向上

気象変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や大規模地震が発生しています。2024（令和6）年7月25日から大雨による被害が相次ぎました。このような災害から被害を最小限にし、復旧等へ対応するため国では「国土強靱化基本計画」に基づき、インフラの老朽化対策や防災・減災を進めるとともに、地方自治体にも強靱化に資する取組や防災体制の強化、地域住民の防災意識向上に向けた取組を求めています。

6 カーボンニュートラルの推進と持続可能な社会への意識の高まり

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組が本格化し、産業界や自治体で脱炭素化の動きが広がっています。太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入拡大や、水素・アンモニアなど次世代エネルギーの活用が進むほか、企業や地域単位での環境配慮型経営も浸透しつつあります。また、循環型社会の形成や脱プラスチックの取組が進展し、経済と環境の両立を目指す持続可能な社会の実現に向けた意識が一層高まっています。

7 長引く物価高騰

国際的な原材料価格の上昇や円安による海外からの輸入コストの増加により、エネルギーや食料品等の物価高騰が続いており、住民や事業者の負担が増加しています。生活への負担を軽減し、経済の安定を図るため、物価高騰に対する多面的な対策が求められています。

8 有害鳥獣被害の深刻化

有害鳥獣の被害は、農業を中心に地域差はあるものの深刻化しています。クマ、イノシシ、サル等が作物被害を広範に生み出す一方、カラス・ヒヨドリなどの鳥類は果樹・穀物の食害を拡大させています。また2025（令和7）年は熊による人的被害も確認され、住宅周辺にも影響を及ぼす重大な問題となりました。安全確保のための幅広い対策が必要となっています。

第4章 前期計画の検証

総括的事項

前期計画を施策の方向性を評価する総合評価と、施策の達成度を評価するKPI達成指標のふたつから検証すると、以下のようになります。施策の方向性が妥当であるかを示す総合評価では、81.3%以上がAとなっており、前期計画で取り組んできた施策の方向性が概ね妥当であったことを示しています。

一方で、施策の達成度を評価するKPI達成指標については、達成率80%以上の○が58.4%、60%以上の△が13%であり、後期も引き続き取り組んで行くことが必要であることがわかります。

第6次真室川町総合計画 前期計画の検証

施策評価集計表(令和6年度評価)

項目 節	評価	総合評価 (施策の方向性の確認)				KPI達成指標 (達成率)			
		指標数	A	B	C	D	指標数	○	△
1 やりがいを持って 安心して働けるまち	32	23	9	0	0	14	5	2	7
		71.9%	28.1%	0.0%	0.0%		35.7%	14.3%	50.0%
2 健やかで安心して暮らせるまち	35	34	0	0	1	12	6	1	5
		97.1%	0.0%	0.0%	2.9%		50.0%	8.3%	41.7%
3 みんなで育む学びのまち	60	52	8	0	0	12	10	0	2
		86.7%	13.3%	0.0%	0.0%		83.3%	0.0%	16.7%
4 暮らしやすさを実感できるまち	36	34	2	0	0	26	15	5	6
		94.4%	5.6%	0.0%	0.0%		57.7%	19.2%	23.1%
5 健全で自立したまち	29	13	15	1	0	13	9	2	2
		44.8%	51.7%	3.4%	0.0%		69.2%	15.4%	15.4%
合 計	192	156	34	1	1	77	45	10	22
		81.3%	17.7%	0.5%	0.5%		58.4%	13.0%	28.6%

A 課題はなく、改善する必要はない
 B 事業の進め方、手法、資源等を改善し、継続すべき
 C 終了、休止、または他事業と統合などの検討が必要
 D 事業廃止が妥当

○ 達成率80%以上
 △ 達成率60%以上80%未満
 × 達成率60%未満
 ※実績値が無い指標を除く

以降、17の政策ごとに、前期計画の検証を行いました。

政策1 農業の振興

前期計画では、担い手不足や生産者の高齢化等の課題を踏まえ、経営基盤の強化を目的に、農地の集積と集約化に向け、ほ場整備、法人化の推進、スマート農業の導入などの支援に取り組みました。さらに、水稲との複合経営を推進するため、園芸作物への転換や品目の多様化を支援し、経営の安定化をめざした施策を進めました。

農家の高齢化による担い手不足が進行し、労力軽減や効率化へのニーズが高まるなど、農業を取り巻く環境には大きな変化が見られます。こうした社会情勢を踏まえると、前期計画で進めてきた農地集積やICT技術の導入などの方向性は妥当であり、農業の持続性向上に向けた基盤づくりとなりました。園芸作物への転換支援も、多角化による経営安定化に寄与するものとなっています。

今後も、ほ場整備事業の早期完成を目指すとともに、農地集積やDXを活用したスマート農業技術の活用を促進し、経営基盤の一層の強化を図る必要があります。令和6年から続く米価の高騰は、状況を注視する必要がありますが、あわせて、園芸産地づくりの推進や省力化技術の導入支援といった取り組みも重ねることで、生産性向上や経営の安定化に向けた展開が期待されます。

政策2 林業の振興

前期計画では、国の森林環境譲与税を活用し、森林整備の推進、作業道の整備、木材利用の促進、担い手育成など、経営体の基盤の安定と生産性向上を図るとともに、苗づくりから、伐採、製材、エネルギー利用、再造林まで一貫した体制を有する本町の強みを生かした取り組みを推進してきました。森林経営管理制度を活用し、経営意欲のある林業事業者への集約化支援や伐採後の再造林に向けた取り組みも進められました。

国内では国産材利用への関心が高まる一方、高齢化による担い手の減少など他産業と同様の課題があり、地域の森林を適切に管理し続ける体制づくりが求められています。こうした社会情勢を踏まえると、前期に取り組んだ森林整備、木材利用促進、森林経営管理制度による管理体制の強化などの施策は妥当な方向性であり、森林資源を持続的に活用するための基盤となりました。

後期では、前期の方向性を基本に据えつつ、森林経営管理制度のさらなる活用や、森林環境譲与税を生かした再造林や保育管理の支援などを充実させることが求められます。また、地域材の利用促進や特用林産物の生産拡大による魅力発信といった取り組みをあわせて進め

ることで、森林資源の循環利用が一層進展し、林業の活力向上につながることを期待されます。

政策3 商工業の振興

前期計画では、産業振興条例を核とした中小企業支援と新庄中核工業団地企業誘致促進協議会などと連携した企業誘致、商工会との連携による経営相談のほか、キャッシュレス決済ポイント還元事業、プレミアム商品券事業などの地域経済活性化に関する事業、真室川町空き家空き店舗活用支援事業、まちなか賑わい創出事業などの地域活性化事業を行ってきました。

人口減少に伴う市場縮小や消費行動の変化など、商工業を取り巻く環境は大きく変化していますが、デジタル技術の普及やオンライン販売の広がりなど、事業者が活用できる新たな機会も増えています。こうした社会情勢を踏まえ、後期も前期計画を踏襲した継続的な取り組みが必要です。加えて、人口減少の進行により、企業の従業員不足や、地域商店の減少が懸念されます。こうした状況の変化に対応した企業支援や、住民生活を守るための移動販売や宅配サービスといった買い物支援の在り方についても、研究を進める必要があります。

政策4 保健医療の充実

前期計画では、生涯にわたって健康で暮らし続けるために、「食事」「運動」といった習慣づけを各種事業により取り組み、町民一人ひとりが自らの健康は自らが守ることを推進してきました。

医療については、町立真室川病院を含む「ヘルスケアセンターまむろ川」を拠点に保健・医療・福祉の連携・一体化を推進し、最上地域医療圏との連携によって、住民が適切な医療を受けることができる体制を強化してきました。また、地域医療構想において、真室川病院の病床機能は、急性期から回復期への機能に転換を進めてきました。

平均寿命の伸びによる医療需要の増加や慢性疾患への対応が重要性を増す一方、感染症対策や、実寿命と健康寿命の乖離といった課題も顕在化しています。また、高齢化に伴う高齢者救急の増加により、その受け皿として疾病の治療、入院早期からのリハビリ等を通じた急性期と回復期の機能をあわせもつことも重要となっています。後期計画では、前期の方向性を基本に据えつつ、救急医療機関としての役割を継続し、在宅医療と介護連携、リハビリテーション、地域包括ケア病床等のさらなる充実を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進し

ていく必要があります。また、県立新庄病院をはじめとする医療機関や関係機関との連携をさらに深め、切れ目のない医療・保健サービスの提供を進めることが求められます。

保健分野では、デジタル技術の活用による健康管理支援や丁寧な意識啓発により自らの健康への意識を高め、町民一人ひとりがより安心して暮らし続けられる保健医療体制の充実が期待されます。

政策5 福祉の充実

前期計画では、高齢者及び障がい者福祉の一層の充実により、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めることを基本に、高齢者や障がいを持つ方自身が社会参加を通じた生きがいにより地域との関わりがもてる活動や居場所づくりを支援するとともに、確実な情報提供、相談体制の構築などの各種取組みを強化してきました。また、少子高齢化、核家族化などによりライフスタイルが変化し、地域全体で支えあう体制づくりがより必要となってくることから、地域における共助の取組みを促進し、福祉力を向上させるまちづくりを進めてきました。

後期計画では、引き続き高齢者や障がい者の社会参画や居場所づくりを進めるとともに、災害時も含めた地域共助による地域づくりを進めます。

政策6 子育て支援の充実

前期計画では、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、切れ目のない支援や、働きながら子育てしやすい環境が必要となっていることから、子育てを相談できる体制や経済的な支援も含め、様々な状況にある家庭の負担が軽減され、子育てがしやすいと思えるまちづくりを進めてきました。

少子化の進行に加え、働き方の多様化や家庭環境の変化が進む中、子育て世帯が直面する課題は複雑化しています。前期計画の切れ目ない支援体制の構築や保育の充実は重要な視点であり、子育て支援の基盤として効果的な取り組みであったといえます。

後期計画では、前期計画の取組みを踏まえ、さらなる保育サービスの利便性向上や、子育て支援センターによる相談体制の充実、生活支援との連携などに取り組むことで、子育て世帯をより包括的に支える体制の充実が期待されます。

政策7 学校教育の充実

前期計画では、豊かな情操を養い、健康でたくましい体を育むとともに、自ら考え、判断し、柔軟に対応できる確かな学力を身に着け、個性を尊重した人間性豊かな教育の推進と、地域に開かれた学校づくりをめざしました。

児童生徒数の減少やICT教育の普及、教員の働き方改革など、教育を取り巻く環境には大きな変化があり、個別最適な学びを支える教育のあり方が求められています。また、急激な気候変動や、野生動物対策など、周辺環境の変化にも対応していく必要があります。

後期計画では、ICTを活用した学習の深化や、外部人材との連携、教員支援の充実といった取り組みを進め、子どもたちの学びを一層豊かにすることが期待されます。また、学校・家庭・地域との連携・協働も継続し、多様な学習機会を広げていきます。

政策8 多様な学びの機会の充実

前期計画では、ライフステージに応じた学習機会の提供と内容の充実を図り、主体的な学習活動を継続的に展開できる環境づくりを進めてきました。また、町民が健康づくりや生きがいづくりを気軽に行えるよう、スポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりも推進してきました。このほか、先人から伝承されてきた文化や歴史などを、「学びの資源」として活用することで郷土愛を醸成し、伝承文化を通じた地域活動により、世代を越えた地域での交流が行われる活動も支援してきました。

高齢化や生活様式の変化により、学びの多様化が求められ、オンライン学習の活用など学ぶ機会は広がりを見せており、地域の活力向上につながりました。

後期計画では、これまでの取り組みを継承しつつ、新たに計画している地域交流センターを活かした多様な学習機会の整備や、文化・スポーツ活動の魅力発信、交流促進に取り組むことで、町民の生涯学習環境が一層充実することが期待されます。

政策9 交通ネットワークの整備

広範囲な面積を有し、集落が点在する本町において、町道は私たちの暮らしに大きな影響を与えるものです。日常生活での利便性を考慮しつつ、冬季や災害時などでも安定的につながる道路や橋梁の整備を計画的に行うとともに、公共交通については、利便性の向上と、誰もが交通手段を確保できる体制づくりをめざしてきました。

交通の担い手不足や高齢化の進展により、移動手段の確保が重要な課題となっています。後期計画では、公共交通サービスのさらなる利便性向上や情報提供の充実、交通安全対策の

強化などを進めることが求められます。高齢者を含む多様なニーズに対応した交通体系の整備をさらに進める必要があります。

政策 10 住環境の質の向上

前期計画では、水道・下水道などのライフライン整備、公共施設の長寿命化、公園整備、空き家対策、住宅支援など、安全で快適に暮らせる住環境づくりに取り組みました。生活インフラの維持管理を計画的に進め、地域の暮らしを支える基盤整備を強化しました。

人口減少や生活様式の変化、施設の老朽化などにより、住環境整備の重要性は高まっています。後期計画では、引き続き前期計画の方向性を継続し、利便性向上につながるデジタル活用や住宅支援との連携強化などの取り組みを進めるとともに、移住者の誘導や、定住促進といった視点も踏まえ、今後を見据えた町の住環境のあるべき姿を検討していく必要があります。

政策 11 生活安全の確保

前期計画では、消防団・自主防災組織等とともに地域における自主的な防災力を強化し、災害時において、その機能が十分に発揮できる体制づくりをめざしました。また、交通事故や犯罪・事件に町民が巻き込まれることのないよう、地域と連携した啓発活動を通じ、安全で安心なまちづくりを進めました。

気候変動による災害リスクの増大や、地域防災活動の担い手不足など、安全確保をめぐる社会情勢は変化しています。後期計画では、前期計画の方向性に加え、避難情報提供の多様化や地域防災活動への支援強化、道路・施設の計画的な維持管理などの取り組みを進めることで、住民が安心して暮らせる地域づくりがさらに進むことが期待されます。

政策 12 克雪・利雪の推進

前期計画では、きめ細かな道路除雪や流雪溝の整備とともに、地域の自助共助による除雪の支援や高齢者世帯等の要援護者に対する除排雪対策の強化をめざしました。また、町民が雪に親しむイベントやスポーツの機会を創出し、雪を資源としてとらえ観光や農業等様々な分野での活用を推進しました。

気候変動による降雪量の変動や除雪人員確保の課題など、雪を取り巻く状況は変化していますが、後期計画では、これまでの基盤を維持しつつ、除雪情報のデジタル化や地域資源と

しての雪の活用の発信強化などの取り組みをあわせて進めることで、雪と共生する地域づくりが一層進展すると期待されます。

政策 13 自然環境の保全・活用

前期計画では、住民による環境美化運動を推進するとともに、空き家の適正管理指導、不法投棄の巡回により町内全域の環境美化・美観の保全を推進してきました。また、二酸化炭素等の排出量削減のため、地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用拡大をめざしました。

人口減少による空き家の増加は大きな課題となっています。また、世界的な地球環境への意識も高まっており、こうした動きに対応した取り組みが求められています。

後期計画では、空き家の適正管理をさらに進め危険老朽空き家の増加を抑制する取り組みが必要です。また、自然資源の魅力発信や体験機会の創出を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用促進や環境負荷低減に向けた取り組みをあわせて進めることで、環境保全と地域活力向上の両立が期待されます。

政策 14 次代を担う人材の確保

町の次代を担い出生数増加の鍵となる若者の地元定着やU・I・Jターンなど、住環境整備、雇用、子育て支援等の様々な取組みと連携し、定住・移住を促進してきました。併せて、結婚を希望する方の出会いの実現に向けて、多様な機会の提供をめざしました。

若者の都市部流出や働き方の変化など、人材確保をめぐる課題は続いています。地方移住への関心の高まりやリモートワークの普及など、新たな機会も広がっています。こうした社会情勢を捉えて、地域の魅力発信の強化や、移住後の生活支援の充実など補完的な取り組みも併せて進めることで、若者や子育て世帯が暮らし続けられる環境の確立が期待されます。

政策 15 交流の促進

前期計画では、観光や物産を通じた地域PR、都市との交流事業、イベント開催など、多様な交流の機会を創出し、地域の魅力を広く伝える取り組みを進めました。関係人口の拡大につながる基盤づくりを図りました。

観光交流需要は回復傾向にあり、SNSなどを活用した情報発信や体験型交流のニーズが高まっています。後期計画では、ふるさと住民登録制度などの新たな取り組みと併せて、デジ

タル発信の強化や広域連携の推進、体験型交流の拡充などの取り組みを重ねることで、地域内外の交流が一層進み、地域の認知度向上が期待されます。

政策 16 多様な主体の社会参画の促進

前期計画では、男女共同参画の推進、町民の主体的な活動の支援、ボランティア育成など、多様な主体が地域活動に参加できる環境整備を進め、地域コミュニティの基盤づくりに取り組みました。

地域活動の担い手不足や地域コミュニティの変化が進む中、誰もが参加しやすい環境づくりが求められています。後期計画では、若年層や女性の参加を促す環境づくり、企業やNPOとの協働の推進などに取り組むことで、より多様な主体が地域活動に関われる環境が整い、地域コミュニティの活性化が期待されます。

政策 17 健全な行財政運営

前期計画では、各種事業を実施するにあたり、健全な財政運営と町民の声を反映した施策を展開できる人材の育成や、多くの人の意見を町政に反映するために広聴の機会や手段の充実をめざしてきました。また、財政健全化や行政サービスの効率化、公共施設マネジメントの推進により、持続可能な行政運営の基盤強化を図りました。

人口減少や公共施設の老朽化など、行政運営を取り巻く環境は厳しさを増していますが、デジタル化の進展や民間連携の広がりなど、新しい行政運営の可能性も生まれています。

後期計画では、前期計画の方向性を継続しつつ、デジタル技術を活用した業務の効率化や住民サービスの利便性向上などの取り組みを進めることで、持続可能で質の高い行政運営の展開が期待されます。

第5章 主要課題

現状や特性、本町を取り巻く社会経済情勢の変化、まちづくりアンケートの結果等を踏まえ、本町が抱える主要課題を整理します。

1 人口減少・少子化の抑制

人口減少及び少子化の進行は、さまざまな分野の担い手や労働力の不足による生産力の低下のみならず、地域コミュニティの活力の喪失など、町全体の持続性に大きな影響を及ぼしています。まちづくりアンケートにおいても、集落の地域活動の維持に不安を抱いている意見が多い状況です。子育て世代では、出産費用など出産・子育て支援の一層の充実を望む声が多数を占めています。

また、将来の子育て世代となる15～24歳の若年層では、進学や就職に伴う転出超過が続いており、U・I・Jターンの促進や移住支援とともに、雇用環境や生活基盤の整備を進めなければ、人口減少および少子化の抑制にはつながらない状況にあります。

2 産業の振興と雇用の確保

本町の産業別就業構造を見ると、男性は農林業、製造業、建設業、女性は医療・福祉、製造業、農林業への従事が多い傾向にあります。しかし、いずれの分野においても担い手不足や労働力確保の課題が顕在化している状況にあります。まちづくりアンケートでも商工業振興の満足度が低い状況となっています。

地域産業の振興は、安定した雇用と所得の確保のみならず、若年層の地元定着やU・I・Jターンを促進するうえでも、早急に取り組むべき重要課題となっています。

3 高齢社会への対応

本町の高齢化率（老年人口割合）は、2020（令和2）年の国勢調査時点で41.7%に達しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2035（令和17）年には50%を超えると見込まれています。

地域の担い手が減少する一方で、高齢者の割合が増加しており、高齢者のみの世帯も増加傾向にあります。その結果、地域によっては買い物や通院など日常生活における移動が困難となり、地域コミュニティとの関わりが希薄化する状況も見られます。まちづくりアンケー

トでは、今後の重視している施策として「保健医療の充実」の回答が最も多く、町民が健康で安心して暮らせる社会の実現が求められています。

4 教育環境の充実と人材育成

子どもたちの学習意欲を高め、多様な学びの機会を確保するためには、教育環境の一層の整備が求められています。あわせて、幼少期から地域の自然、歴史、文化に親しみ、郷土への理解と愛着を深めることにより、将来にわたり地域の発展を支える人材を育成することが、持続可能な地域社会の形成において重要な課題となっています。

5 安全・安心の確保

2011（平成23）年の東日本大震災をはじめ、石川県で震度7弱を観測した2024（令和6）年1月の能登半島地震、さらに2024（令和6）年7月には、最上地域を中心に大雨災害が発生し、本町においても甚大な水害・土砂災害が発生するなど、近年、山形県においても大規模な自然災害が頻発しています。

また、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症は、人命への脅威に加え、経済活動の停滞や生活様式の変化をもたらしました。こうした状況を踏まえ、自然災害や感染症など多様な危機への備えを強化し、町民が安心して暮らすことのできる安全な地域社会の構築を推進していくことが求められています。

第6章 基本構想

1 まちの将来像

第6次真室川町総合計画で目指す5年後（令和12年度・2030年）の「まちの将来像」を次のとおり定めます。

「生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川」

～ 人と未来がつながる「住みたい・帰りたい・訪ねたい」ふるさとの創出 ～

本町には、緑豊かな山々や清らかな河川などの自然を背景に、伝統文化や暮らしの知恵が先人から脈々と受け継がれてきました。本町がもつ多様な文化や資源を通じた日々の暮らしの中で、あらゆる世代が幸せな瞬間をこの町で積重ね、暮らしそのものに意義を感じることで町全体の豊かさにつながると考えます。

わたしたちは、町民一人ひとりが個性を發揮し、地域や世代を超えた多様な関わりの中で、自分らしい「暮らし」「学び」「仕事」を通じて生きがいを実感でき、日常生活の中に笑顔があふれ、誰もが「住みたい」、「帰りたい」、「訪ねたい」と思える町を目指します。

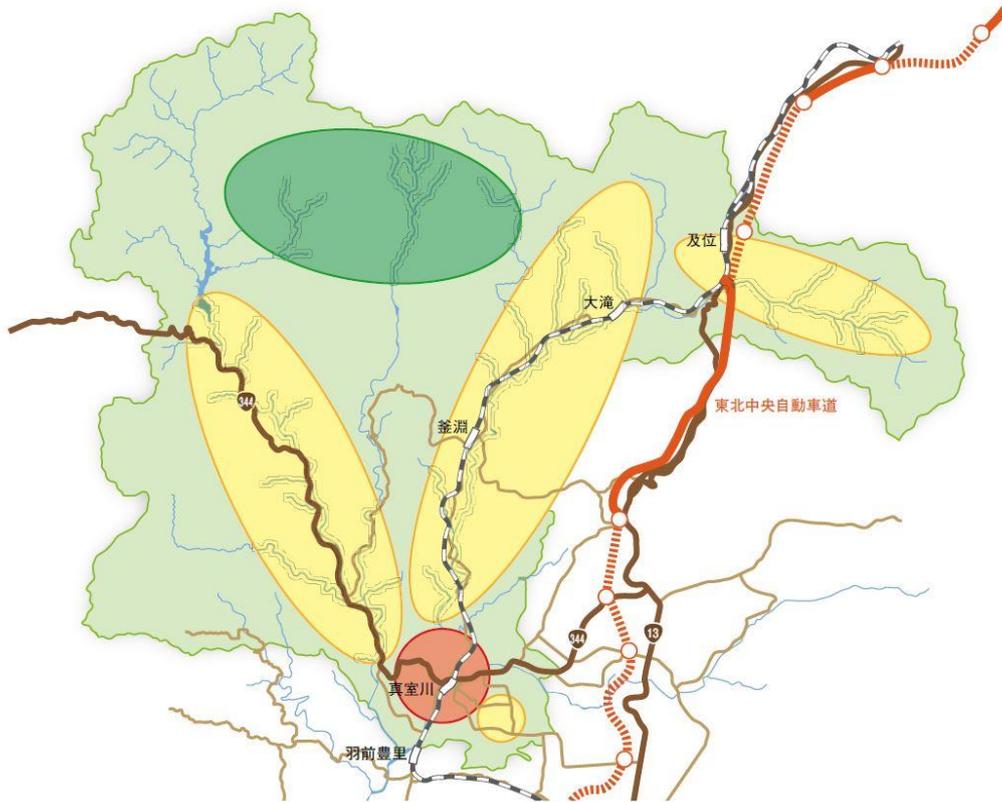
○ 5年後の人口展望

2030（令和12）年の展望： 5,515人

（出典：真室川町人口ビジョン）

2 土地利用の方向

これまでの土地利用の方向性を継承することを基本として、今後の土地利用について、次のとおりゾーニングを行います。



凡 例	ゾーン	機 能
	市街地ゾーン	南部は町の中心的生活の場としての土地利用を目的とする「市街地ゾーン」として位置づけ、公共施設やインフラ整備の調整を図ります。
	農村・集落ゾーン	鮭川・真室川の支流を含む河川沿いに集落や農地が点在していることから「農村・集落ゾーン」として位置づけ、農業基盤の整備による農村生産力の向上と自然環境の保全を図ります。
	森林ゾーン	山形県立自然公園として指定を受ける北部の山林を「森林ゾーン」として位置づけ、森林環境保全を基本としながら、巨木をめぐるトレッキングなど観光資源のフィールドとしても充実を図ります。

※ 工業ゾーンは特に設定しておりませんが、「市街地ゾーン」「農村・集落ゾーン」の中で、立地条件に適した産業の誘致・支援を進めていきます。

3 基本目標

「まちの将来像」の実現に向けて、次の5つの「基本目標」を定め、その基本的な方向性を示しながら、これを積極的に進めていきます。

基本目標Ⅰ 〔産業・雇用〕

『やりがいを持って安心して働けるまち』

本町は、ニラ、ねぎなどの園芸作物や山菜、原木なめこをはじめとする特産林産物など自然豊かな環境の中で生産される質の高い農産物の宝庫です。また、土づくりにこだわった米作りや環境に配慮した畜産など安全安心な作物づくりが行われています。さらに、林野率の高さを背景に東北有数の製材業者が存在するとともに、製造業においても他社との差別化を図り、真似の出来ない技術をもとに大手企業から仕事を受注している事業所が存在しています。こうした本町ならではの資源をフルに活用し、農林業の担い手の確保や、価格変動に左右されない安定経営の維持、商工業の後継者・労働者の確保による事業継続・活性化を図ります。

基本目標Ⅱ 〔保健・福祉・医療・子育て〕

『健やかで安心して暮らせるまち』

心豊かで安心な暮らしを営む基本は、自分が健康であり続けることです。このため、心身の健康づくりに関する取組みを一層促進するとともに、心身の状態や機能の維持・回復に向け、誰もがいつでも適切な保健、医療及び福祉のサービスを受けられるよう体制を強化します。

また、町民一人ひとりが地域とのつながり・人と人との絆を大切にしながら、思いやりの気持ちを持って、共に支え合う体制を構築します。

基本目標Ⅲ 〔教育・スポーツ・文化〕

『みんなで育む学びのまち』

本町が将来にわたって発展し続けていくためには、次代を担う人材の育成が重要です。ふるさと真室川を愛し、高い志を持って、未来をひらく人材を育むため、デジタル技術を活用しつつ、家庭や地域と連携しながら、学力の向上と郷土愛の醸成を図ります。

また、「人生100年時代」と言われる長寿社会において、長い人生がより充実したものとなるよう、ライフステージやライフスタイルに合わせた学びの場、文化芸術やスポーツに親しむ施設や機会を充実させます。

基本目標Ⅳ 〔インフラ・環境・防災〕

『暮らしやすさを実感できるまち』

暮らしの質を向上させる水道、公園、住宅などの生活環境の整備を推進するとともに、買い物や通院などの日常生活や産業経済活動を支える基盤である道路などの社会資本の整備や公共交通の確保を図ります。

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）をはじめとした手法を活用し地域課題の解決に向けた取組みを推進します。

さらに、本町の緑豊かな自然環境・景観を保全する取組みを推進するとともに、再生可能エネルギー活用を促進するなどカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進します。

豪雪地帯である本町において雪は切っても切れない存在です。除雪などの克雪の取組みはもとより、雪を産業・観光・地域づくりに活かす利雪の取組みを推進します。

加えて、大規模災害や感染症への対応など危機管理機能の強化を図るとともに、犯罪や交通事故など様々なリスクを最小化する取組みを推進します。

基本目標Ⅴ 〔自立・持続可能な基盤〕

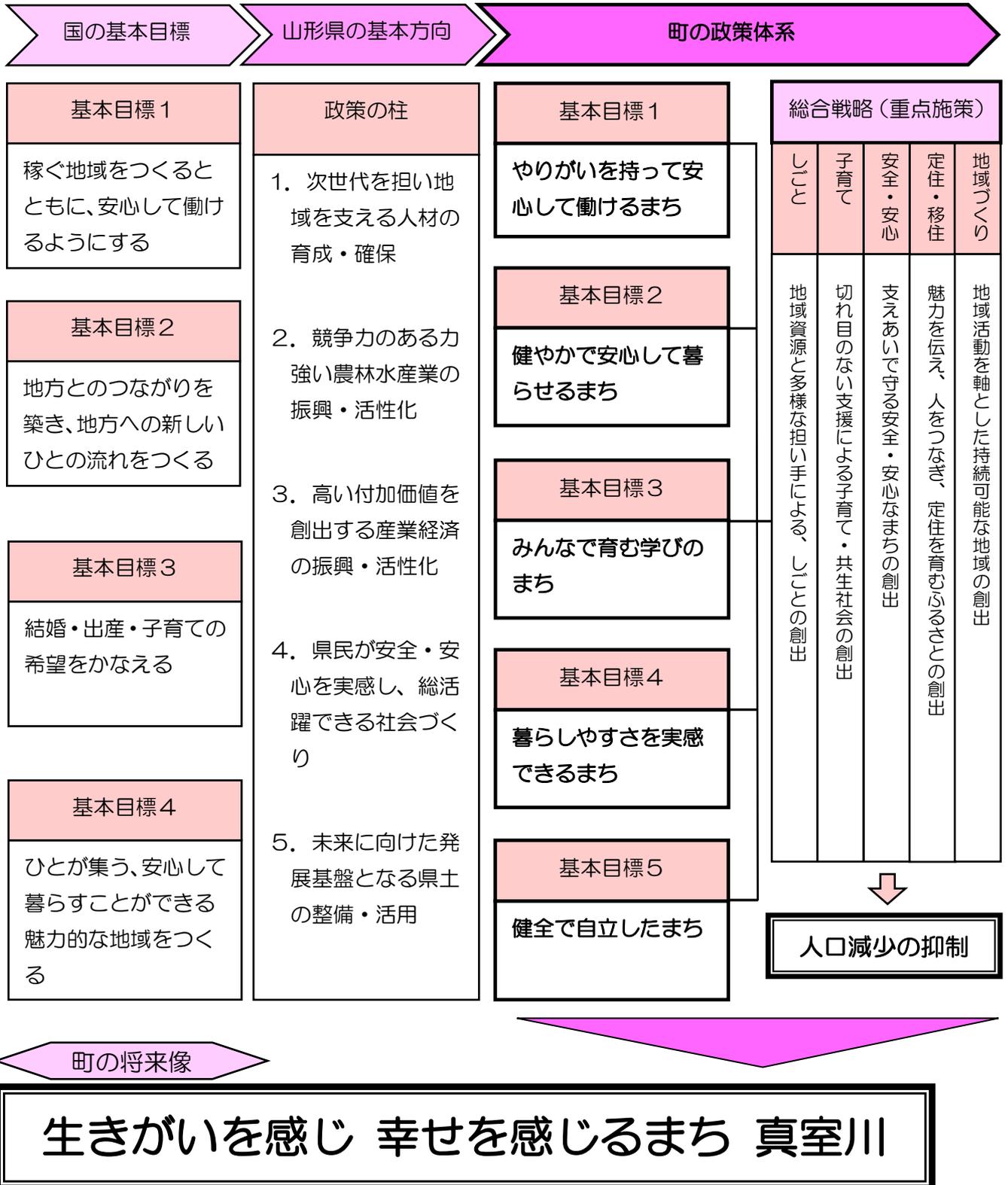
『健全で自立したまち』

地域社会の活力を向上させていく源泉は「人」であり、地域に根差し、周囲の人たちと協力して、地域の発展に貢献していく人材を継続的に育成していくことが重要です。町の次代を担う若者を主なターゲットに、関係団体と連携し、町の強みや最上地域の強みを活かした移住・定住対策を推進するとともに、町外に住んでいても本町の魅力を感じ、継続的に関わってくれる人である関係人口の拡大を図ります。

本計画に掲げる政策の推進にあたっては、限られた財源・人員等の資源の最適配分を行い、財政の健全化に取り組みながら、町民が真に必要なとする行政サービスを提供します。

4 第6次真室川町総合計画及び総合戦略の体系図

本町では、国の基本目標並びに山形県の基本方向と連携し、総合計画の基本目標と施策を示し、中でも重点施策を総合戦略として位置づけます。



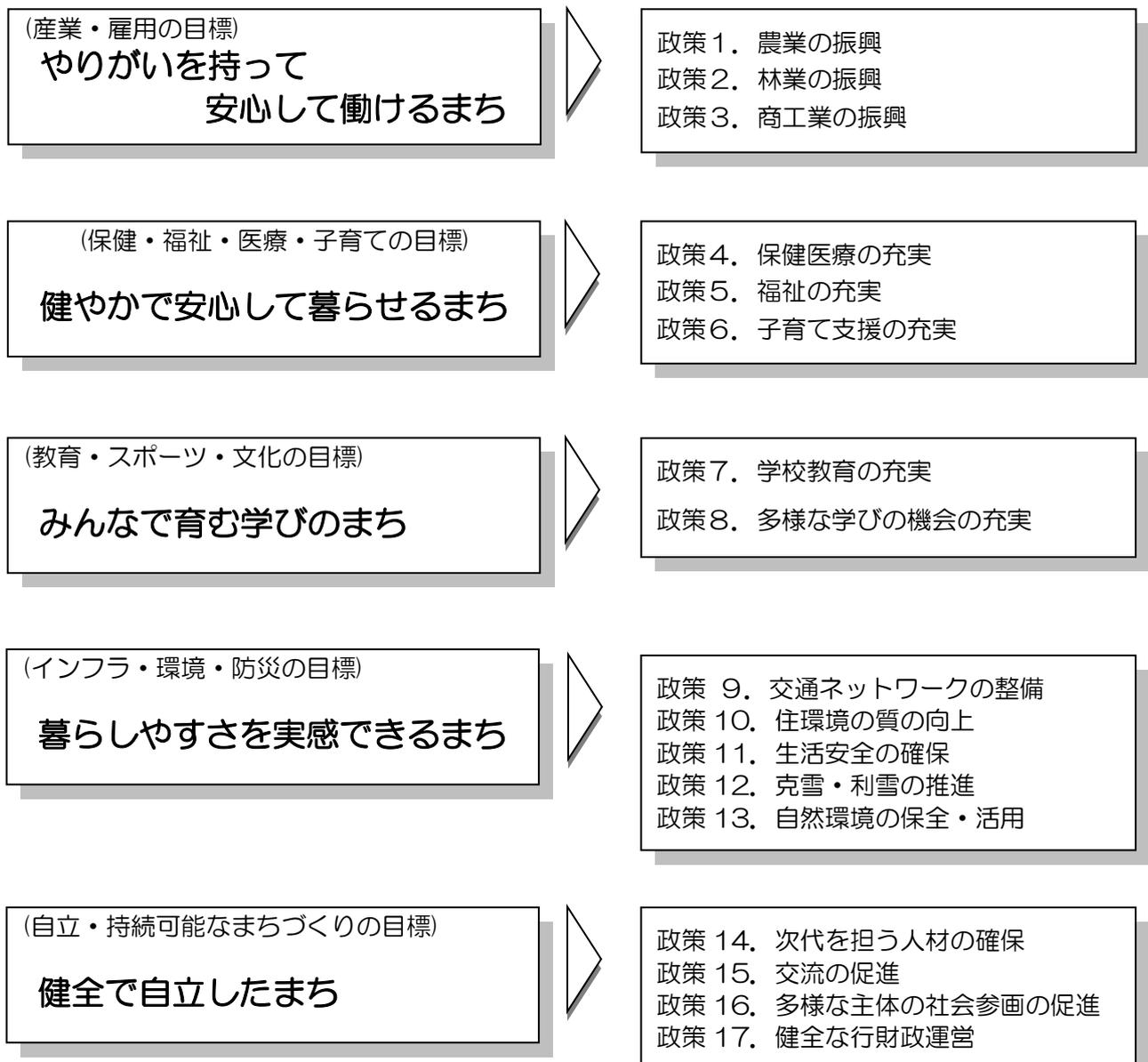
第7章 基本計画

1 基本計画体系図

基本計画の体系は、次の5つの分野とその分野を構成する政策17項目からなり、さらに政策ごとに44項目の施策が設定されています。

基本目標

政策

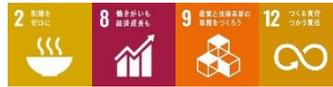


政策	施策
政策1. 農業の振興	施策1 多様な生産者の確保・育成 施策2 生産基盤の維持及び整備 施策3 農産物の産地化の推進 施策4 畜産経営の安定化の推進 施策5 地場産物を活用した食育・地産地消の推進
政策2. 林業の振興	施策6 林業事業体の経営力強化 施策7 森林施策の効率化と特用林産物の生産推進
政策3. 商工業の振興	施策8 魅力ある製造業の振興 施策9 商業機能の維持・強化
政策4. 保健医療の充実	施策10 健康の増進と健康寿命の延伸 施策11 医療提供体制の強化
政策5. 福祉の充実	施策12 高齢者が安心して生活できる支援体制の強化 施策13 障がい者が安心して生活できる支援体制の強化 施策14 地域で支え合う仕組みの構築
政策6. 子育て支援の充実	施策15 子育てと仕事の両立支援の推進 施策16 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援の展開
政策7. 学校教育の充実	施策17 豊かな心と健やかな体の育成 施策18 確かな学力の育成 施策19 自己の将来を考える力の育成 施策20 教育環境整備の充実
政策8. 多様な学びの機会の充実	施策21 町民への学習機会の提供と主体的な学びの支援 施策22 スポーツに親しめる環境づくりと競技スポーツの振興 施策23 郷土愛の醸成と豊かな感性を育む芸術文化の振興
政策9. 交通ネットワークの整備	施策24 道路・橋梁の整備 施策25 安心して利用できる公共交通網の整備
政策10. 住環境の質の向上	施策26 水道水の安定供給の推進 施策27 下水道・合併処理浄化槽を普及推進 施策28 公園機能の維持・強化 施策29 快適な住宅環境の整備 施策30 デジタル化及びDXの推進
政策11. 生活安全の確保	施策31 安全・安心な防災・消防体制の確立 施策32 交通安全、防犯体制の強化
政策12. 克雪・利雪の推進	施策33 除排雪体制の充実 施策34 雪に親しみ雪を活用する取組みの推進
政策13. 自然環境の保全・活用	施策35 環境美化の推進 施策36 環境負荷の少ない生活スタイルの構築
政策14. 次代を担う人材の確保	施策37 定住・移住の促進 施策38 結婚支援の推進
政策15. 交流の促進	施策39 観光・物産による交流の促進 施策40 地域間交流の促進
政策16. 多様な主体の社会参画の促進	施策41 地域住民活動の活性化 施策42 男女共同参画の推進
政策17. 健全な行財政運営	施策43 財政力の向上 施策44 行政サービスの向上と人材の育成

2 政策及び施策

第1節 やりがいを持って安心して働けるまち

政策1 農業の振興



新技術の導入や生産基盤の強化などにより生産性の向上を図り、所得の向上につなげていきます。また、新規就農者や認定農業者等への支援を強化するとともに、規模拡大などにより雇用を生み出す法人経営体の育成を図ります。

施策1 多様な生産者の確保・育成

① 現状と課題

- 本町の農業経営体数は、就農者の減少、担い手の高齢化、後継者不足により減少傾向にあります（2015 農林業センサス：515 経営体→2020 農林業センサス：400 経営体）。農業者の所得が少ないことに加え、営農技術の習得により生活基盤が安定するまで年単位の時間が必要となることが要因として考えられます。
- 経営体の営農状況については、販売のある380経営体のうち、249経営体が稲作単一経営体（販売金額が8割以上の経営体）で全体の約66%（山形県：46%）を占め、稲作に依存する割合が高くなっています。農業者が安定した所得を得るためには、個々の農業者が農地を集積し大規模化することや、複数の農業者が集まり法人化することが有効です。

② 施策の展開

- 新規就農者への支援、就農機会の多様化を図ります。
- 地域の担い手や法人経営体の育成を図るため、農地の集約化とあわせ、農地の高度利用、高性能機械の導入による経営規模の拡大や労働時間の削減などを支援します。

③ 関連事業

- 新規就農者への支援（農業次世代人材投資事業など）
- 集落や地域単位の営農組織の法人化の支援
- 東北農林専門職大学との連携

- 高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等への総合的支援（産地生産基盤パワーアップ事業など）
- 認定農業者、認定新規就農者や農業法人を支援する取組みを強化する、きめ細かな施策をパッケージ化した町単独事業の展開（元気の農業創生事業）

④ 施策の指標

■指標1) 新規就農者数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
2	2	1	2	2	3	3

※出典：「もがみの農業」

■指標2) 農業法人数 (単位：組織)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
20	19	20	21	21	22	22

※出典：「もがみの農業」

施策2 生産基盤の維持及び整備

① 現状と課題

- 本町の水田の基盤整備率（1区画30a以上）は、令和6年度末で51.9%と県内でも低い整備率となっています。
- 未整備地区は、担い手農家の耕作地が分散していることや小区画のため農業機械の大型化が進んでおらず、生産性や作業効率向上の妨げとなっています。
- 用排水路が土水路で、農道の幅員も狭いことから施設の維持管理に支障をきたしています。
- 後継者不足により農業従事者の高齢化が進み、未整備区画は農地の賃貸借が停滞し、耕作放棄地増加の要因となっています。
- 適切な農業生産活動は、水田における水質浄化、多様な生物の保全、自然環境及び緑豊かな景観の維持、大気の浄化等、多面的な機能を発揮していますが、近年はクマ、イノシシ等による農作物被害が発生しています。

② 施策の展開

- 県営土地改良事業によるほ場整備事業を促進し、基盤整備率の向上を図ります。
- 担い手農家及び農業法人への農地集積を進め、生産性や作業効率の向上を図るとともに、稲作に加え生産性の高い高収益作物との複合経営を促進します。

- 農地の大区画化や排水改良の基盤整備を契機に、ロボット技術やデジタル技術等を活用したスマート農業による省力化技術の実証と導入を図ります。
- 担い手農家及び農業法人への農地集積を進め、耕作放棄地の増加を抑制します。
- 地域による、農業・農村の多面的機能を支える共同活動や農地・農業用施設の質的向上を図る共同活動を支援します。
- 農業生産活動を維持するための農村環境の保全活動と有害鳥獣対策を支援します。

③ 関連事業

- 町内7地区のほ場整備事業
- 担い手農家及び農業法人への農地集積を図るため、農業経営高度化支援事業による土地利用の意向調査、土地利用調整等農地の高度利用化支援
- スマート農業の導入促進
- 農村環境の保安全管理活動に対する支援（多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業など）
- 有害鳥獣侵入防止柵等設置事業、狩猟者確保対策事業

④ 施策の指標

■指標1) ほ場整備率 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
51.9	54.0	55.1	56.2	57.3	58.4	60.5

※出典：「農業農村整備事業管理計画」

施策3 農産物の産地化の推進

① 現状と課題

- 米の消費需要の見込みが難しく、米価の変動も激しいことから、農業者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- 水田転換畑への園芸品目導入では、「にら」、「ねぎ」、「トマト」、「たらの芽」、「うるい」の野菜・促成山菜の5品目を本町の戦略的作物に設定し、重点的に支援しています。
- 町内の農業法人を中心に「にら」、「さといも」、「ブロッコリー」の3品目について、大規模園芸団地化計画を策定のうえ規模拡大に取り組んでいます。
- 周年農業の確立のため、冬期間の「たらの芽」、「うるい」等の促成山菜栽培のほか、雪室野菜生産組合を中心とした「雪やさい」の生産の取組みが行われています。雪の中

に保管した野菜を掘り起こして収穫することから、労働負担が重いことが課題となっています。

- 農産物や伝承野菜の6次産業化の取組みが進められていますが、2020年よりHACCPの導入・運用が義務化し、6次産業化の参入のハードルが高くなっていることに課題が見られます。

② 施策の展開

- 良食味米の生産による「売れる米づくり」を推進するとともに、収益性の高い園芸作物との複合経営や周年農業を推進します。
- 高性能農業機械等の導入により生産費の低コスト化を推進し、収益性の向上を図ります。また、高品質で市場性の高い園芸作物の団地化を推進します。
- 農産品や加工品の製造・販路拡大を推進します。

③ 関連事業

- 高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等への総合的支援（産地生産基盤パワーアップ事業、園芸やまがた産地発展サポート事業など）（施策1再掲）
- 水田への園芸品目の導入支援（経営所得安定対策など）
- 認定農業者、認定新規就農者や農業法人を支援する取組みを強化する、きめ細かな施策をパッケージ化した町単独事業の展開（元気な農業創生事業）（施策1再掲）
- 小規模農林水産加工設備導入支援事業、販路拡大支援事業

④ 施策の指標

■指標1) 園芸作物の作付面積 (単位：ha)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
118	117	117	117	120	122	122

※出典：「農林課調べ」

施策4 畜産経営の安定化の推進

① 現状と課題

- 本町の畜産は、水稻との複合経営が多数を占め、繁殖牛経営を中心として増頭を進めてきましたが、高齢化や後継者不足により飼育頭数が減少傾向にあります。

- 肉用子牛価格は年々下落しており、持続可能な畜産経営を実現していくため、生産費の大部分を占め高騰している飼料費の低減を図る必要があります。
- 町内畜産農家の減少や高齢化により、公営牧場である秋山牧場の利用頭数は年々減少しており、利用率を上げることが課題です。

② 施策の展開

- 家畜飼養管理技術の向上や飼育規模拡大のための生産体制整備を強化することで、良質な牛の生産を目指します。
- 飼料価格の高騰による経営への影響を低減させるため、水田を有効活用した飼料資源（飼料用米・稲わら・飼料作物等）を活かし、地域における飼料基盤の確立を進めます。
- 公営牧場である秋山牧場を有効活用し、生産体制や労働力の不足を補い、飼育規模の維持・拡大を図ります。
- 持続可能な畜産経営を図るため、法人化を推進していきます。

③ 関連事業

- 畜産農家の経営力強化（畜産生産持続強化支援事業など）
- 畜産農家と耕種農家の連携強化
- 畜産防疫の徹底
- 優良繁殖牛及び優良肥育素牛の導入支援

④ 施策の指標

■指標1) 畜産（肉用牛・乳用牛）の飼育頭数（成牛のみ）（単位：頭）

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
568	570	570	570	570	570	570

※出典：「畜産農家台帳」

施策5 地場産物を活用した食育・地産地消の推進

① 現状と課題

- 食生活の多様化とともに、食への安全性や食物アレルギーに対する興味関心が高まっています。

- 高齢化の進行、単身世帯の増加、女性の就業率の上昇等により、加工食品、外食等への依存が高まり、郷土料理などの伝統的食文化が薄れつつあります。
- 社会構造の変化や多様なライフスタイルに伴う食の簡便化や朝食の欠食が若い世代を中心に見受けられます。
- 学校給食では、食材の調達にあたって地産地消を推進し、「おいしいふるさと給食」などとして、児童・生徒に提供されています。
- 全国平均と比較し児童・生徒の肥満傾向が高く、偏食の児童・生徒もいることから栄養のバランスがとれた食習慣の指導が必要です。

② 施策の展開

- 地産地消の拡大に関する取組みを支援していきます。
- 生産者の顔が見える安全・安心な食を提供する生産・衛生管理体制の強化を支援していきます。
- 恵まれた自然に育まれた農産物や山菜、伝承野菜など、先人から受け継がれた加工や保存などの郷土料理の知恵、民謡『あがらしゃれ』を生み出した「もてなしの精神」を次世代に伝えていきます。
- 食農教育を推進する観点から、学校給食への地元食材活用を進めていきます。
- 学校給食でのアレルギーに対する正しい知識の習得と理解を促していきます。
- 町の教育資源である「伝承野菜」等を活用した探究的な学び及び食育・キャリア教育の充実に向けて、食の教育大使との交流・連携を行い、町の食を誇りに思う心を醸成していきます。

③ 関連事業

- 地域資源や地域の個性を活かした地産地消の啓発推進
- 学校給食における地元食材の活用（おいしいふるさと給食）
- 児童・生徒への正しい食習慣・栄養指導の推進
- 「食の教育大使」の活用・連携

④ 施策の指標

■指標1) 学校給食地場産品利用品目 (単位：品目)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
25	27	29	30	30	30	30

※出典：「真室川町食育・地産地消推進計画」

政策2 林業の振興



経営体の経営基盤の安定と生産性の向上を図るとともに、苗づくりから、伐採、製材、エネルギー利用及び再植林までの一貫した体制を有する強みを活かし、木質バイオマスの利活用など環境に配慮した取組みを推進します。また、自然災害の防止やカーボン・ニュートラルへの貢献、特用林産物の生産など森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、計画的かつ効果的な森林整備を推進します。

施策6 林業事業体の経営力強化

① 現状と課題

- 本町の林野率は88.3%に及び膨大な森林資源を有しています。
- 安定した木材生産ができるよう林業従事者の安全を確保しつつ、生産性の向上を促進する必要があります。
- 本町には県内で最多の林業事業体が操業していますが、従事者の高齢化や後継者不足が進み人材の育成や新規就業者の確保が課題となっています。

② 施策の展開

- 林業事業体の経営改善、事業効率化のための設備投資を支援します。
- 林業従事者の育成や確保を支援します。
- 令和4年度から7年度で実施したスマート林業実践モデル事業を検証し、利用可能な技術の検討と、林業事業体への普及を図ります。

③ 関連事業

- 高性能林業機械導入に係る支援（元気な林業創生事業）
- 林業新規就業者確保についての支援（元気な林業創生事業）
- 東北農林専門職大学との連携

④ 施策の指標

■指標1) 高性能林業機械導入補助台数 (単位：台)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
1	0	2	2	2	2	2

※出典：「実績の平均値による」

施策7 森林施業の効率化と特用林産物の生産推進

① 現状と課題

- 町全体の森林環境を維持していくためには、町面積の7割を占める国有林との連携、協力体制の強化が必要です。
- 民有林における、所有者の高齢化や相続などの権利移動により、経営意欲が減退し、適切な森林整備が遅れている状況にあります。
- 生産木材の需要促進とともに間伐材の有効活用を図ることが必要です。また、効率的な森林整備を進める上でも林道等の整備を併せて行う必要があります。
- 特用林産物は、森林の荒廃による生育環境の悪化や生産者の高齢化等により、生産量が減少している状況にあります。特に、町の特産品として原木なめこ生産量の拡大を進める必要があります。

② 施策の展開

- 森林整備推進協定の締結などを含め、国有林と連携した森林整備を推進します。
- 町内民有林の所有者への働きかけや零細林家を集約化した施業に取り組むため、長期の施業受委託の情報提供や斡旋を促進します。
- 森林整備計画に基づいて、林道の基幹路線及び枝線の整備を推進するとともに、既存の町有林道の維持管理を実施します。
- 木材の切り出しから搬出、製材、再植林までの一貫した仕組みを支援し、製材品や木質バイオマスエネルギーなどの需要拡大に取り組みます。
- 県と連携し、わらび類の定植や原木なめこのホダ木造成に係る研修会を開催したり、生産体制の強化を支援することにより、特用林産物の生産拡大を促進します。

③ 関連事業

- 航空レーザー計測のデータを活用した森林情報の把握（森林環境譲与税の活用）
- 美しい森林づくり基盤整備事業費補助金
- 林道の開設、拡張（林業専用道小国西小俣線ほか）
- 建築資材としての製材利用や木質バイオマスへの利用の支援・促進
- 特用林産物（原木なめこなど）生産量拡大のための研修会開催
- 原木なめこ生産のための種駒及びほだ木購入経費に対する支援（元気な林業創生事業）

④ 施策の指標

■指標1) 森林経営管理制度対象森林整備面積 (単位: ha)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
0	0	60	120	180	240	300

※出典:「森林環境譲与税事業実施計画(内部資料)」

■指標2) 町有林道の累計整備延長 (単位: km)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
53.3	53.3	54.2	54.8	54.8	54.8	54.8

※出典:「町林道台帳」

■指標3) 原木なめこ生産量 (単位: t)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
2.2	3.0	3.2	3.4	3.6	3.8	4.0

※出典:「山形県林業統計」

政策3 商工業の振興



もがみ北部商工会など関係団体との連携を密にし、創業や起業、人材の確保・育成、円滑な事業承継など、企業や個人事業主の事業継続力の支援を強化します。また、産業振興条例に基づき、建物や用地の取得、設備投資、人材確保に対する支援措置や金融制度の活用を推進します。

施策8 魅力ある製造業の振興

① 現状と課題

- 生産年齢人口の減少に加え、給与水準が県平均より低いこともあり、人材確保が課題となっています。
- 最上地域内が一体となって企業誘致や若者定着のための対策に取り組んでいます。
- 本町では、従業員の勤め先は、国勢調査(2020年)において町内での就業が58.2%、新庄市での就業が26.6%となっており、この2つの地域内での就業数が全体の8割を超えています。
- 最上地域の新規高卒者の県内企業への就職率は、県平均に比べ低く、若者の流出が続いており、地域産業を支える人材不足が懸念されます。
- 共働き世帯の割合が高く、特に女性が子育て中に安心して働ける環境の整備が必要です。また、少子高齢化の進行に伴い、定年後のシニア世代の雇用環境の向上が求められています。
- 急激な物価の上昇や最低賃金引き上げによる人件費の高騰が、経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。
- 慢性的な人手不足を解消するため、企業が外国人労働者の受け入れを進めています。

② 施策の展開

- 小規模企業振興基本条例や産業振興条例に基づき、地域経済の活性化と産業の振興を目的とした各種支援を行います。
- 企業の新分野への進出や他産業・異業種との連携を支援します。
- 「新庄中核工業団地企業誘致促進協議会」と連携するとともに、町単独での企業誘致も進めていきます。
- 関係機関と連携を図りながら、雇用情報を定期的かつ効果的に収集し、広く周知活動を展開します。
- 広域的な企業立地を推進し、新たな就業機会の創出を図ります。

- 子育て世代、高齢者等を対象とした、多様な就業機会の確保を図ります。
- 最上地域全体と連携した、ジモト大学などにより地域企業の魅力を学ぶことにより次世代の人材確保に取り組みます。

③ 関連事業

- 産業振興条例による支援（用地及び建物取得、操業、雇用奨励金ほか）
- 小規模事業者への事業継承支援
- 制度融資や補助金等を活用した生産性の向上に資する設備の導入支援
- 町及び広域的な連携による企業誘致活動
- 新分野や異業種とのネットワークの形成、起業の支援
- 中小企業融資保証料補給事業
- 新庄中核工業団地企業立地等雇用促進奨励金（広域的雇用への支援）
- 求職者資格取得及び事業所従業員教育（研修・資格取得）への助成
- オールもがみ若者定着・人材確保推進会議及びジモト大学での若者定着・人材確保推進（県連携）
- 出張職場体験（MAMU-JOB WORK）事業

④ 施策の指標

■指標1) 産業振興条例（雇用奨励金）対象者数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
2	5	5	5	5	5	5

※出典：「産業振興条例（雇用奨励金）実績」

■指標2) 技能向上支援事業補助金対象者数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
12	20	20	20	20	20	20

※出典：「技能向上支援事業補助金実績」

施策9 商業機能の維持・強化

① 現状と課題

- 町内の商店では経営者の高齢化や後継者不足が課題となっています。
- 近隣市内の大型量販店やインターネットでの購入などに消費が流出しています。
- 真室川駅前の商店街で空き店舗が増加し、まちなかの賑わいが減退しています。
- 身近な商店街の衰退は、交通手段を持たない高齢者にとって日常生活に大きな影響を与えることが予想されます。
- DXの普及により、キャッシュレス決済の需要が高まっています。

② 施策の展開

- 小規模企業振興基本条例に基づき、地域経済の活性化と商業の振興を目的とした各種支援を行います。
- 商工会との連携により商店の維持及び事業継承等の支援に取り組みます。
- 町内での空き家・空き店舗での新たな起業を支援するとともに効果的な情報発信を行い、中心市街地や商店街のエリア価値の向上を図ります。
- 賑わい創出のためのイベント開催や、商工会・事業者間の連携強化を促進します。
- 高齢者等の買い物弱者対策に対応していきます。
- 事業者のキャッシュレス決済導入を支援し、地域経済の活性化を図ります。
- 若者回帰と地元定着に向け、年齢に応じたキャリア教育を推進します。

③ 関連事業

- 空き家空き店舗活用支援事業による起業支援
- 小規模事業者持続化補助金
- プレミアム付き商品券発行事業費補助金
- まちなかにぎわい創出事業費補助金
- 移動販売等による買い物弱者対策の検討
- キャッシュレス決済ポイント還元事業
- 出張職場体験（MAMU-JOB WORK）事業
- 駅前広場の利活用機会の創出（イベント、移動販売、キッチンカーなど）
- 駅周辺の公共施設再編整備により利便性向上
- 立地適正化計画に沿った商業機能の町中心地への誘導

④ 施策の指標

■指標1) 空き家空き店舗活用支援事業実績件数 (単位：件)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
1	1	1	1	1	1	1

※出典：「空き家空き店舗活用支援事業実績」

■指標2) もがみ北部商工会真室川支部商業部会会員数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
130	130	130	130	130	130	130

※出典：「総代会資料」

第2節 健やかで安心して暮らせるまち

政策4 保健医療の充実



生涯にわたって健康で暮らし続けることは、非常に重要なことです。そのため本町では、定期的な健診受診や適正な情報に基づく生活習慣の見直しなど、町民自らが健康に関する意識を持ち積極的に健康づくりを行うための事業を展開します。

医療については、町立真室川病院を含む「ヘルスケアセンターまむろ川」を拠点に保健・医療・福祉の連携・一体を推進します。また、最上地域医療圏との連携によって、住民が適切な医療を受けることができる体制を強化していきます。

施策10 健康の増進と健康寿命の延伸

① 現状と課題

- 平均寿命が延びる一方で健康寿命との差は拡大し、将来的に医療費及び介護費用の増加が予測されています。町民が生涯健やかに暮らし、医療費や介護費用を抑制するためにも、健康づくりへの意識を高め健康寿命の延伸に努めていく必要があります。
- がんや生活習慣病にかかる人が増える40歳以上の世代に対しては、様々な方法によって受診勧奨を行っていますが、若い世代ほど検診受診率は伸び悩んでいます。
- 運動や食生活の重要性を理解しながらも、継続的な運動習慣や減塩といった生活習慣の改善につなげていない傾向にあり、適正な情報に基づく健康づくり習慣の普及啓発が課題です。

② 施策の展開

- 町民自らが生活習慣病を予防するため、町民が主体的に取り組む健康づくりを推進し、運動や食生活など生活習慣の改善方法について、正しい知識の普及・啓発を行います。
- 健康ポイントカード事業の推進により、町民の健康づくりへの意識の醸成を図ります。
- 検診未申込者への勧奨を行い、各種健康診査・がん検診の受診率を向上させ早期発見や早期治療につなげます。
- 節目年齢における各種検査費用助成を行い、胃がんや肝炎のリスクとなる感染や歯周病等の早期発見に務めます。

- がん検診の結果で精密検査が必要とされた方のうち、未受診者に対して個別に受診勧奨を行い早期発見や早期治療につなげます。
- 特定健診結果で生活習慣病のハイリスク者へ保健指導を行い、重症化を予防していきます。
- 若い世代の検診受診を促すため、SNS等を活用し、周知・勧奨を図ります。

③ 関連事業

- がん検診、特定健診受診率向上対策の実施
- 節目年齢における各種健診費用助成
- がん検診の精密検査対象者や特定健診のハイリスク者への個別受診勧奨
- 保健師や管理栄養士による健康づくり教室の開催
- ヘルシーうめっこ体操の普及・定着化
- 運動教室や病態別予防教室の開催
- 健康ポイント事業

④ 施策の指標

■指標1) 健康ポイント事業達成者数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
33	33	33	34	34	35	35

※出典：「福祉課調べ」

■指標2) 特定健診受診率 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
49	49	50	50	51	51	52

※出典：「福祉課調べ」

施策11 医療提供体制の強化

① 現状と課題

- 町立病院を含め、ヘルスケアセンターまむろ川として保健・医療・福祉の連携・一体化を推進しています。
- 山形県地域医療構想・最上構想区域での役割として、真室川病院の入院病床は回復期機能に位置付けていますが、高齢化に伴う高齢者救急の増加により、その受け皿と

して疾病の治療、入院早期からのリハビリ等を通じた急性期と回復期の機能をあわせもつことも重要となっています。

- 町立病院及び2診療所、町内2歯科診療所と連携を図りながら、地域医療の確保に努めています。
- 内科、整形外科、耳鼻科以外の診療科目を含め、町外の医療機関との連携に努めています。
- 電子カルテ等の医療情報システムを導入し、院内におけるスムーズな情報共有、医療情報の適正管理による患者サービスの向上に努めています。
- 患者負担の軽減に資するよう、問診・手続きのデジタル化、診察待ち時間のモニター表示板を導入しています。
- 医師及び看護師をはじめ、医療従事者が不足し、年齢分布が偏在しています。
- 患者数や手術の減少により医業収益が減少傾向にある一方、医療機器、施設・設備等の更新には大きな費用が必要となっています。
- 交通弱者である地域の高齢者にとっては町立の診療所は重要な役割を担っていますが、二つの診療所とも採算性の課題があり、病院勤務医の負担も大きい状況にあります。
- 休日夜間を含めて初期救急医療を行っていますが、医療従事者が不足する状況にあって、体制の維持が課題となっています。

② 施策の展開

- 関係機関と連携し、医師・看護師・医療従事者の確保に努めます。
- 在宅医療と介護連携、リハビリテーション、地域包括ケア病床などの更なる充実を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 病床機能として回復期機能を担いながら、病床機能の分化・連携を推進するとともに、病床規模を検討していきます。
- 安全で安心な医療サービスを提供するため、必要な医療機器、施設設備を整備します。
- 収益の確保と維持費用の抑制に努めます。
- 町内唯一の救急告示病院として、本町のみならず最上北部地域の安全・安心な医療の確保のため、2次救急医療機関としての役割を継続します。
- へき地における在宅医療機能の充実を図り、通院困難者への訪問診療と訪問看護ステーションの活用を推進します。
- 釜淵・及位診療所を継続し、必要な診療を行います。

③ 関連事業

- 山形大学、県立新庄病院、山形県、その他関係機関との連携による医師確保
- 山形県、看護協会との連携による看護師確保
- 病院ホームページを利用した人員確保、PR等の情報発信
- 保健・医療・福祉の連携
- 地域包括ケアシステムの中核として在宅医療と介護連携のさらなる充実
- 地域一般入院基本料1（13対1）の維持
- 地域に必要な診療機能の適正化、病床機能の分化
- 釜淵・及位診療所の機能維持
- 計画的な機器更新、適正な機種選定、計画的な施設・設備の更新・修繕
- 未収金対策の徹底・強化

④ 施策の指標

■指標1) 医業収支比率 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
71.3	66.6	65.9	65.8	65.8	65.8	65.8

※出典：「町立真室川病院経営強化プラン（R10以降改訂予定）」

■指標2) 病床利用率 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
77.6	80.0	80.0	80.0	78.0	78.0	78.0

※出典：「町立真室川病院経営強化プラン（R10以降改訂予定）」

政策5 福祉の充実



高齢者及び障がい者福祉の一層の充実により、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。そのためには、高齢者や障がいを持つ方自身が社会参加を通じた生きがいにより地域との関わりがもてる活動や居場所づくりを支援するとともに、確実な情報提供、相談体制の構築などの各種取組みを強化していきます。

また、少子高齢化、核家族化などによりライフスタイルが変化し、地域全体で支えあう体制づくりがより必要となってくることから、地域における共助の取組みを促進し、福祉力を向上させるまちづくりを進めます。

施策12 高齢者が安心して生活できる支援体制の強化

① 現状と課題

- これからの高齢社会においては、高齢者自身が社会参加を通じた生きがいづくりや地域との交流を通じて、介護予防につなげていくことが求められます。
- 一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯が増加する中で、介護保険等の社会保障費が増大し、公的サービスによる対応に困難が生じることが懸念されます。
- 介護給付費の抑制には、健康の保持・増進としての予防事業の取組みがより重要となります。
- 令和5年実施の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、集いの場・買い物・移動・見守りサービスの充実を求める声があります。
- 地域包括支援センターへの相談は、介護や認知症といった公的サービス（介護保険、障がい者支援等）に関わるものが大半です。そのため、公的サービスで対応しきれない軽度なニーズが行政まで届きにくいという課題があります。

② 施策の展開

- 高齢者の知識、経験及び技能を生かした様々な社会活動を促し、生きがいづくりや健康づくり、地域社会とのつながりが図られるよう支援していきます。
- 介護予防の重要性を広く周知し、予防への意識を高めるとともに、高齢者の健康を維持・増進する取組みを推進します。
- 通院や送迎等、必要な場所への移動手段の確保と充実を図ります。
- 高齢者の地域の居場所づくりを推進し、ニーズの把握に努めます。

- 公的サービスでは賅えない高齢者のニーズに対応する地域サービスや民間サービスと利用者をつなぐ取組みを推進します。

③ 関連事業

- 地域包括ケアシステムの充実
- 介護予防教室（運動・栄養など）の開催（施策10再掲）
- 運動教室や病態別教室の開催（施策10再掲）
- 認知症カフェや認知症サポーター養成講座等の認知症関連施策の推進
- 運転免許証の自主返納者への支援、町営バスやデマンドタクシーの利用推進等やこれらを補完する高齢者移動手段の確保
- 地域における課題の把握やその解決を図ることが出来る体制構築支援
- ワンストップの相談支援体制構築
- 地域支えあいポイント事業の推進
- 商店街見守りネットワークや民間サービスの周知等の取組み
- 住民による高齢者の居場所づくりや担い手活動への支援

④ 施策の指標

■指標1) いきいきサロン実施回数 (単位：回)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
176	170	175	180	185	190	195

※出典：「総合計画主要事業調査表」

■指標2) 認知症サポーター要請講座受講者数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
16	15	20	20	20	20	20

※出典：「総合計画主要事業調査表」

施策13 障がい者が安心して生活できる支援体制の強化

① 現状と課題

- 発達障がいや自閉症の子どもの早期発見と早期支援が必要です。
- 障がい者（児）に対する差別・偏見をなくすよう、町全体で障がいへの理解を深める必要があります。
- 障がい者（児）や家族に必要とする情報が届かず、適切な支援につながらないケースがあります。
- 家族や身近な支援者がいない状態など、将来に不安を抱える人がいます。
- 障がい者（児）を支える家族や介護者を支援する仕組みが不十分です。

② 施策の展開

- 乳幼児期からの障がいの早期発見・早期療育へ向けた取組みを関係機関と連携して行います。
- 障がい者（児）への差別や偏見を防止するための普及啓発活動を推進します。
- 障がい者（児）や家族が必要とする情報提供を充実します。
- 行政・事業者・関係機関が連携して障がい者の雇用促進に取り組みます。
- 障がい者（児）の家族や介護者の支援を充実します。

③ 関連事業

- 巡回相談や療育相談による発達障がい等の早期発見・早期治療
- 子どもから大人まで全世代に対する福祉教育・交流の推進
- 福祉サービスの利用や福祉的就労等の利用支援
- 地域生活拠点支援事業および基幹相談支援センターの整備（広域共同設置）
- 地域包括ケアシステムの充実（施策12再掲）
- 成年後見制度利用の促進などによる権利擁護支援
- ドリームハウス利用者確保の取組強化
- 特別支援学校への通学支援

④ 施策の指標

■指標1） 就労支援事業受給者数（単位：人）

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
54	54	54	54	54	54	54

※出典：「就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、就労選択支援の受給者数をシステムより集計」

施策14 地域で支え合う仕組みの構築

① 現状と課題

- 日常生活の中で、ひとつの制度だけで解決できない、複数の課題を抱えたケースが増え、各機関による支援を必要としている人が増えています。
- 公的な福祉サービスだけでは対応できない場合もあり、課題を抱えた状態のまま相談につながらないケースがあります。
- 個人や世帯の課題が深刻化する前に、早期把握できる仕組みと多種多様な機関による支援の仕組みづくりが必要です。
- 介護や生活支援を必要とする高齢者の多くは、地域に出る機会が減っており、地域とのつながりが弱まる傾向にあります。
- 地域の特定の支援者（区長、民生委員など）に負担がかかる傾向が強く、地域全体で課題を考えて関わる地域づくりが必要です。
- 災害弱者である高齢者・障がい者等の迅速な避難を実現するため、平時から自主防災組織等支援関係者と連携を図る必要があります。
- 一人暮らし高齢者等の見守りが必要な世帯が増加している中で、急な病気や発作、転倒、災害等、本人が自力で助けを呼べない不安解消を図る必要があります。

② 施策の展開

- 地域で課題を抱える方が適切な支援を受けられる体制づくりとして、包括的な支援を行う地域包括ケアシステムを拡大していきます。
- ボランティアの育成及び支援を行っている社会福祉協議会をはじめとする関係団体との連携を強化します。
- 地域の中で支え手と受け手が相互につながり合う共同社会（コミュニティ）を目指し、地域福祉の自助共助の基盤を充実させるため、地域の担い手育成を推進します。
- 保健・医療・福祉・教育等分野で区切ることのない連携支援を推進します。
- 災害時避難行動要支援者名簿に登録されている要支援者について、本人・家族の同意を得ながら、個別避難計画の作成と自主防災組織等支援関係者との情報共有に努めます。
- 見守りが必要な高齢者等へ緊急通報機器を貸与し緊急時に必要な措置を行う実施体制を24時間365日体制で確保します。

③ 関連事業

- 健康福祉ガイドの発行
- 地域包括ケアシステムの充実（施策12再掲）

- 地域における課題の把握やその解決を図る体制構築の支援
- 社会福祉協議会を含む関係団体との連携強化
- 訪問支援による相談体制の強化
- 地域支えあいポイント事業の推進（施策 12 再掲）
- 個別避難計画作成の推進
- 緊急通報システム事業の推進

④ 施策の指標

■指標 1) 地域支えあいポイント事業達成者数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
1	3	3	5	5	8	8

※出典：「総合計画主要事業調査表より（一部見直し）」

■指標 2) 地域共助除雪実施団体数 (単位：団体)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
31	33	34	35	36	37	38

※出典：「福祉課調べ」

政策6 子育て支援の充実



妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、切れ目のない支援が求められています。また、働きながら子育てしやすい環境が必要となっています。子育てを相談できる体制や経済的な支援も含め、様々な状況にある家庭の負担が軽減され、子育てがしやすいと思えるまちづくりを進めます。

施策15 子育てと仕事の両立支援の推進

① 現状と課題

- 女性の社会進出、少子化、核家族化等、子どもたちを取り巻く環境が変化している中で、それぞれの家庭や養育者が抱える悩みと相談内容が多様化していることから、それぞれの家庭の状況と内容に応じた支援が求められています。
- 本町では、核家族化や共働きの子育て家庭が増加し、保護者のフルタイムでの就労割合は小学校児童の父親が83.8%（無回答13.2%除く）、母親は64.7%（無回答2.8%除く）となっており、地域における子育て支援が重要となっています。
- 「子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査（R6. 2）」では、乳幼児医療費の助成や児童手当などの充実、教育に係る費用負担の軽減などの経済的支援を望む回答が多くなっています。
- 町独自で、子育て世帯への経済的支援を順次拡大しています。
- 子どもたちにとって良い保育環境を提供するために、こども園や保育所の施設整備を実施し、延長保育や一時預かり事業によりワーク・ライフ・バランスの推進を行っています。

② 施策の展開

- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- 民間活力の活用と団体間のネットワークの構築を図ります。
- 保護者の多様な働き方に対応し、就学前教育・保育の充実を図ります。
- 地域・教育機関が連携し、保護者の就労時における子どもの居場所づくりを充実させます。
- 保健・福祉・教育関係機関による切れ目のない子育て支援に取り組みます。

③ 関連事業

- 乳児（1歳未満）の家庭保育に対する助成

- 18歳（高校生相当）までの医療費の無償化
- 小中学校副教材費の無償化
- 小中学校給食費の無償化
- 保育料無償化
- 保育所等の主食提供を含む給食費無償化
- 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の充実と放課後子ども教室の一体型事業の実施
- 延長保育・一時預かり事業の実施
- 子育て支援センターや地域団体を主体とした地域子育て支援拠点事業による遊びの場の提供や交流、相談支援
- 認定こども園・保育所・小学校との連携による質の高い幼児教育・保育の推進
- おいしいふるさと給食の実施による地産地消推進と低年齢児からの郷土愛の醸成
- 低年齢児・要配慮児童の受け入れ等保護者ニーズに対する保育士配置支援事業の実施

④ 施策の指標

■指標1) 時間外保育事業（延長保育事業）利用者数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
663	735	735	735	490	490	490

※出典：「第3期真室川町子ども・子育て支援事業計画」

■指標2) 学童クラブの登録者数（全学年） (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
59	78	66	56	52	44	39

※出典：「第3期真室川町子ども・子育て支援事業計画」

■指標3) 地域子育て支援拠点事業利用者数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
839	627	570	556	513	490	466

※出典：「第3期真室川町子ども・子育て支援事業計画」

施策16 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援の展開

① 現状と課題

- 町では母子健康手帳交付後、出産後まで訪問を実施し切れ目のない支援を行っていますが、妊産婦や子育て世代は不安を抱えやすく、周囲に助けを求めることができない方もおり、そうした方に対する支援方法が課題となっています。
- 子どもの健やかな成長のためには適切な時期に予防接種をする必要がありますが、回数や種類が多いため保護者だけでは自己管理が難しくなっています。
- 発達について支援を要する子どもが増加しています。
- 保健、医療、福祉及び教育の分野間の連携を図りつつ、地域における母子保健施策等の充実が求められています。
- 子育て家庭・地域・学校が連携し、地域全体で子育てに取り組む体制づくりが求められています。
- 子どもが基本的な倫理観や社会的マナー、自制心などを身に付けるうえで、保護者への規範意識醸成の取り組みが必要です。
- 乳幼児とふれあう機会がないまま親になる世代が増えていることから、子育ての大切さ、親の役割、命の大切さを若い世代に伝えることが必要です。

② 施策の展開

- 子育て中の家族が抱える様々な悩みに対し、適切な機関への相談ができるよう、子育て世代に関わりのある各関係機関、保健、医療、福祉及び教育の分野間、また、家庭や保育施設、学校、地域などの連携を強化します。
- 妊婦や新生児を抱える家庭を訪問し、妊婦期や子育て期の不安解消を図ります。
- 母子の健康を守るため、妊婦健康診査の費用負担を軽減します。
- 感染症の予防、重症化予防及び感染症のまん延防止のため、予防接種を実施し、子どもたちを病気から守ります。
- 子どもの発達障がいを早期に発見し、適切な支援を受けられる環境を整備します。
- 地域の子育て応援団「あんよ」によるあそびの広場の開催や世代間交流の機会を設け、子育ての情報交換の場を提供します。
- 各学校で「いのちの日」を設定し、子育てを含めた命について考える機会を設けます。

③ 関連事業

- 子育て世代包括支援センターによるきめ細かな相談支援の充実
- 妊娠期から乳幼児までの一貫した母子保健事業の展開
(プチママサロン、乳幼児教室、乳幼児家庭全戸訪問、産後ケア、幼児健歯事業など)
- 予防接種の費用助成、予防接種実施の周知
- 各種乳幼児健診の実施による発達の確認及び発達障がい児の早期発見・早期支援
- 必要な社会的養護の支援
- こ保小中連携教育の実践
- 地域の子育て応援団と連携したあそびの広場の実施による情報交換の場の提供
- 町広報紙やホームページによる子育て情報の提供
- 教育課程を通じた命を大切にする取組みの実施
- 低年齢児・要配慮児童の受け入れ等保護者ニーズに対する保育士配置支援事業の実施(再掲)

④ 施策の指標

■指標1) この地域で子育てをしていきたいと思う人の割合 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
90.0	91.0	91.0	92.0	92.0	93.0	93.0

※出典：「3・4か月健診、1歳6ヶ月健診、3歳児健診時にアンケート調査を実施」

■指標2) 乳児家庭全戸訪問事業の実施率及び件数 (単位：件)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
100 (17)	100 (21)	100 (25)	100 (25)	100 (25)	100 (25)	100 (25)

※出典：「福祉課調べ」

第3節 みんなで育む学びのまち

政策7 学校教育の充実



学校の教育活動全体で、豊かな情操を養い、同時に活力ある生活を送るため、健康でたくましい体を育みます。また、自ら考え、判断し、柔軟に対応できる確かな学力を育み、一人ひとりの個性を尊重した人間性豊かな教育と地域と連携した学校づくりに取り組みます。

施策17 豊かな心と健やかな体の育成

① 現状と課題

- これまで学校教育で行われてきた「いのちの教育」を家庭や地域においても推進していくことが大切です。
- いじめや不登校の問題は、学校における最重要課題の一つとなっており、令和7年9月に改定した「真室川町いじめ防止基本方針」を受け、各学校においても「学校いじめ防止基本方針」に沿った指導が行われています。
- SNSのトラブルや依存傾向が見られる等、メディアに関する課題が生じているため、学校と家庭が一緒になった取り組みが必要です。
- 日常的に運動している子としていない子に分かれる傾向が見られ、学校では、体育授業の充実と併せ、子どもの運動習慣の改善に取り組む必要があります。
- 食育に関する取り組みを進めるにあたって、食事のほとんどは家庭でとられていることから、学校と家庭が一緒になった実践がより一層必要です。

② 施策の展開

- 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の充実を推進していきます。
- 「道徳教育・人権教育」の充実を図っていきます。
- 安心して過ごせる居場所づくりに取り組み、いじめ防止に向けた対応や不登校対策の充実を図っていきます。
- 体育授業の充実を図るとともに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析を行い、課題に対応していきます。
- 適切な運動部活動・文化部活動等の推進のほか、部活動地域展開に対応していきます。
- 食に関する指導計画に基づき、幼児期からの食育・健康教育に取り組んでいきます。

- おいしいふるさと給食により地産地消を通じ農作物への感謝の心を育み、安全安心な給食を提供していきます。
- 健全な心と体の育成のため、学校保健委員会を通じ家庭との連携を図っていきます。
- 適切なメディアコントロールに取り組んでいきます。

③ 関連事業

- 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進
- ボランティア体験や地域貢献活動などの充実
- 「いじめ防止基本方針」に沿った、いじめの未然防止、早期発見の強化
- 教育課程を通じた命を大切にする取組みの実施
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果による実態や課題の点検、課題解決に向けた取組みの実践
- 運動部活動・文化部活動等のガイドラインに則った適切な活動の推進
- 学校給食における地元食材の活用（おいしいふるさと給食）（施策5再掲）、小中学校給食費の無償化
- 「食の教育大使」の活用・連携（施策5再掲）
- 「生活リズムアンケート」に基づく指導及び保護者連携への活用
- メディアコントロールを学ぶ機会の設定

④ 施策の指標

■指標1) 自分には良いところがあると思う生徒の割合 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
77.2	88.9	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持

※出典：「第2次真室川町教育振興計画」

■指標2) 朝食を毎日食べている生徒の割合 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
91.4	93.0	95.0	97.0	99.0	100.0	100.0

※出典：「第2次真室川町教育振興計画」

施策18 確かな学力の育成

① 現状と課題

- 主体的・協働的な学習に力を入れてきた結果、共に学び合う中で個々の学習を高めていこうとする意欲が向上しています。
- 個に応じた学習の定着を図り、知的好奇心を高めながら主体的に学習に取り組んでいける工夫が必要です。
- こども園・保育所、小学校、中学校への円滑な移行が求められる中、合同会議や研修会を実施し、子どもの学びの連続性を保障するために工夫した実践が行われています。
- 特別な配慮を要する子どもは増加しており、多様なニーズに応じた学びを保障する取り組みが必要です。町では特別支援教育推進体制を整え、適切な支援や指導方法への共通理解が図られています。
- A L T・外国語活動補助員を配置し、こども園・保育所・小学校・中学校における外国語活動・外国語教育を推進しています。
- 英語の学習状況については、中学校の標準学力検査等の分析結果から改善の兆しはあるものの、読む・書く・話す・聴くという4技能のバランスに課題が見られます。

② 施策の展開

- 自ら学び考える力を養うため、探究型学習を推進していきます。
- 「授業づくりの5つの基本ポイント」に基づく授業づくりを徹底して行っていきます。
- 全国学力・学習状況調査等の分析・活用に取り組みます。
- 「人」「もの」「こと」に直接ふれる体験学習として、「本物教室」による感性教育を推進していきます。
- 学習指導員・支援員等を配置していきます。
- 児童・生徒の個々に応じた学びの充実を支援するため、公営塾の充実を図っていきます。
- 校種をこえた連続性のある学びの推進に取り組んでいきます。
- 個の能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実を図っていきます。
- A L Tや外国語補助員を配置・活用して外国語活動・外国語教育の充実を図っていきます。
- 実用英語技能検定受験のサポートを行い、合格率の向上を図っていきます。

- 外国語教育推進委員会を活用して指導力向上を図り、小中が連携して外国語教育に取り組めます。

③ 関連事業

- 探究型学習の推進
- 「授業づくりの5つの基本ポイント」に示している授業づくりと評価の徹底
- 「本物教室」による感性教育の推進
- こ・保・小・中の連携による教育の推進
- 特別支援教育推進委員会等の情報共有と個々に応じた支援
- 学習指導員や学習支援員、ALT・外国語補助員の配置
- コーディネーターを中心とした学校・家庭・地域との連携・協働の推進
- 公営塾の充実
- 英語検定受験料補助事業
- 国際理解教育の推進
- 英語で他教科等を学ぶ機会の設定
- 小中連携外国語教育の実施

④ 施策の指標

■指標1) 国語の内容が「よく分かる」生徒の割合 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
82.9	66.7	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上

※出典：「第2次真室川町教育振興計画」

■指標2) 数学の内容が「よく分かる」生徒の割合 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
51.4	75.0	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上

※出典：「第2次真室川町教育振興計画」

■指標3) 英検3級以上程度の英語力のある中学3年生の割合 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
43.9	45.0	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上

※出典：「第2次真室川町教育振興計画」

施策19 自己の将来を考える力の育成

① 現状と課題

- 子ども自身が将来の目標を決定していく上で、生まれ育った郷土について理解を深めることを大切にしています。
- 将来、職業を通じて、社会的自立に必要な能力や態度を身につけることができるように、系統的なキャリア教育を推進するとともに、地域を支える人材の育成につなげていく必要があります。
- 中学校では、職場体験学習や職業講話、上級学校訪問などを実施し、働くことの意義や将来の職業に対する興味を高めています。
- 国際化、情報化、科学技術の発展など社会の変化に対応し、国際社会で生き抜くためのスキルを身につけることが大切になっています。
- 情報通信技術の発達、社会の情報化を推し進めながら、子どもを取り巻く環境にも変化をもたらしており、教員のICT活用指導力の向上や、子どもの情報活用能力の育成を図ることが必要です。

② 施策の展開

- 郷土の豊かな歴史・自然・産業を生かした本物体験重視の「ふるさと学習」を推進していきます。
- 関係機関と連携を図りながら、地域の特色を生かしたキャリア教育を推進していきます。
- 事前事後学習を大切にした中学校の職場体験学習を実施していきます。
- 希望するキャリアの実現に必要な多様な就学機会の確保や人材の地域定着を図るため、経済的な支援を実施していきます。
- 町のことをもっと知りたいという意欲と町の良さを再認識する取組みを実施していきます。
- PCやタブレット型端末等のICT環境の整備・活用・充実を推進するとともに、幼児期からの情報モラル教育の充実を図っていきます。
- 小学校高学年以上の各学級に新聞を配置し、社会の情報に感心を持たせる取組みを行っていきます。

③ 関連事業

- 町ぐるみのふるさと学習の推進と発信の強化
- 発達段階に応じた体系的なキャリア教育の推進
- 中学校の職場体験学習の実施
- 県と連携した若者定着奨学金返還支援事業や町独自のU I Jターン者への奨学金返還支援事業
- 新庄・最上シモト大学へのプログラム提供（高校生の地域理解の促進や地域に対する愛着の醸成）
- 教育DXの推進
- メディアコントロールを学ぶ機会の設定
- 1学級1新聞事業

④ 施策の指標

■指標1) 将来の夢や希望を持っている生徒の割合 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
65.8	61.1	64.0	67.0	70.0	73.0	76.0

※出典：「第2次真室川町教育振興計画」

■指標2) 週一回以上新聞を読んでいる生徒の割合 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
5.7	8.4	10.0	11.3	12.6	13.8	15.0

※出典：「第2次真室川町教育振興計画」

施策20 教育環境整備の充実

① 現状と課題

- 各学校では、地域から信頼を得る学校経営を推進しています。学校関係者、地域の方々からも意見をいただき、学校経営改善に努めています。
- 地域に根差した教育活動を推進していくために、家庭や地域と連携・協働して子どもの学びを支えていくことが必要となってきます。
- 教員は、日常の学習指導業務に加え、生徒指導や部活動指導、いじめ・不登校など、多様化した課題に対応しています。このような中、学校における働き方改革により、子どもと向き合う時間を確保していくことが課題です。
- こども園、保育所、各学校において、特別な支援を要する子どもに対して、個別の教育支援計画や指導計画を作成したり、学習指導員・支援員を配置したりするなどして、個に対応した指導を行っています。
- 特別支援学級に在籍する子どもだけでなく、通常学級に在籍し、発達障がい等により特別な支援を要する子どもに対する支援・指導を含め、ニーズに応じたきめ細かな対応や支援、切れ目のない支援の継続がさらに必要とされています。
- 子どもの安全を確保するために、学校と行政が連携して対策を講じてきていますが、今後さらに、様々な事案を想定しての備えと、関係機関との連携強化が必要です。
- 学校の耐震化及び教室等の空調設備の整備は全て実施済みです。修繕等については計画的に進め、施設の維持を行っています。

② 施策の展開

- 学校・家庭・地域の連携協働推進事業を充実させていきます。
- 教職員の事務的効率化を図り、きめ細かな指導を充実させていきます。
- 部活動指導員を配置して教職員の負担軽減と部活動の質的な向上を図っていきます。
- 一人ひとりの学習保障のため、学習指導員や学習支援員を配置していきます。
- 特別支援教育推進委員会による町全体での特別支援教育の推進及び充実を図っていきます。
- 学校安全計画の見直し、関係団体等との連携、安全教育の推進などを通じて子どもの安全を確保します。
- 学校施設の大規模工事は年次計画に基づき着実に進め、小規模な改修は緊急性を考慮しながら早急に対応していきます。

③ 関連事業

- 地域と連携した特色ある学校づくり事業（コミュニティ・スクールの効果的運営）
- 学校経営の目標を基にした実践と定期的な自己評価及び学校経営の改善
- 小中学校副教材費の無償化（施策 15 再掲）
- 教育DXの推進（施策 19 再掲）
- 部活動指導員の配置による教員の働き方改革の推進
- 町特別支援教育推進委員会の設置による特別支援教育の充実
- 地域の安全上の課題等を学校が集約しやすい体制整備
- 安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）・防災教育の推進
- 年次計画に基づいた学校施設・環境の整備

④ 施策の指標

■指標 1) 学校が楽しい生徒の割合

(単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
80.0	91.7	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0

※出典：「第2次真室川町教育振興計画」

政策8 多様な学びの機会の充実



子どもから高齢者まで様々な世代のライフステージに応じた学習機会の提供と学習内容の充実を図り、町民の主体的な学習活動を継続的に展開できる環境づくりを推進します。町民一人ひとりが気軽にスポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりを推進します。そうした中で、人と人とのつながりを大切にした健康づくりや生きがいづくりが日常的に行われるようなまちづくりを進めます。

また、先人から伝承されてきた文化や歴史などを、「学びの資源」として活用することで郷土愛を醸成し、伝承文化を通じた地域活動を通じて、世代を越えた地域での交流が日常的に行われる活動を支援します。

施策21 町民への学習機会の提供と主体的な学びの支援

① 現状と課題

- 町民のライフステージに応じた学習機会を提供できる環境づくりが求められていることから、社会教育団体と行政が連携し、学習環境の充実に取り組んでいく必要があります。
- 中央公民館等の町社会教育施設について、適切に維持管理を行いながら、町民ニーズに沿った整備を行っていくことが必要です。
- 「大学」を身近に感じる機会が少なく、大学との連携した取組みが難しい現状にあります。
- 町には、自然、歴史、伝統・伝承文化など多くの地域資源があります。地域文化に親しむ環境をつくり、その良さに気づくことで、町を大切に思う心を育てることが必要です。
- 生涯学習の基盤である図書環境を整備し、誰もが本に親しむことができる環境を構築していくことが必要です。
- 郷土資源の保存継承のため、自然資源等の保全や、伝承文化の後継者育成支援に取り組むことが必要です。

② 施策の展開

- 社会教育団体への支援を通じ、連携した社会教育事業を展開していきます。

- 社会教育施設について、適切な維持管理を行うとともに、様々な制度を活用しながら機能向上を図ります。
- 大学との連携を推進し、町の子どもや住民との交流を促進していきます。
- 子どもから高齢者まで、ライフステージに合わせた学習機会を提供していきます。
- 県の学校・家庭・地域の連携協働推進事業を活用しながら、学校、家庭、地域が連携して教育に取り組む仕組みづくりを推進していきます。
- まちなか図書館構想にもとづき、誰もが本に親しむことができる図書環境を構築していきます。
- 郷土資源の保存継承のため、自然資源等の保全や、伝承文化の後継者育成支援に取り組めます。

③ 関連事業

- 社会教育団体への活動支援
- 社会教育施設の適切な維持管理と整備
- 公民館分館管理運営費・施設整備費補助事業
- 大学連携事業の推進
- 「出前講座」「まざれや体験塾」「スタディツアー」等の成人の学習機会の提供
- 「栄寿大学」を中心とした高齢者の学習機会の提供
- 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の実施（ふるさと学習や放課後子ども教室等）
- まちなか図書館構想の推進
- 「未来に伝える真室川の宝」事業（番楽フェスティバル、ふるさと子ども伝承祭等の開催と継承者育成支援）
- 公民館機能に加え、真室川駅前地区の賑わいを創出するための地域交流センターの整備

④ 施策の指標

■指標1) 社会教育事業の参加人数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
2,547	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

※出典：「教育課調べ」

■指標2) 中央公民館図書室貸出冊数 (単位：冊)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
7,868	7,900	8,100	8,300	8,500	8,700	8,900

※出典：「教育課調べ」

施策22 スポーツに親しめる環境づくりと競技スポーツの振興

① 現状と課題

- 「町民一人 1 スポーツ」実現に向け、ライフステージに合わせてスポーツに親しめる環境整備が必要です。
- スポーツの普及や競技力の向上のため、町民が一流のスポーツ選手に触れる機会を提供していくことが必要です。
- スポーツ少年団の選手や指導者は減少傾向にあります。競技スポーツ振興のため、選手や指導者の育成支援を行っていくことが必要です。
- 健康寿命の延伸と生涯スポーツ推進のため、令和元年度より 65 歳以上の町民について、町スポーツ施設の使用料を免除しています。

② 施策の展開

- ライフステージに合わせ、誰でも、気軽に、運動ができる機会を提供していきます。
- 町民が一流のスポーツ選手に触れる機会を提供します。
- 競技スポーツ振興のため、学校や競技団体と連携し、子どもの発達段階や学習等とのバランスに配慮しながら、選手や指導者の育成を図ります。
- 町民の健康づくりと競技力向上を図るため、各種競技大会を開催します。
- 町スポーツ施設について、必要な維持保全を行いながら、町民が利用しやすい施設環境の整備を進めていきます。

③ 関連事業

- スポーツ教室や出前講座の実施
- 町民総合体育大会等の開催
- スポーツ部門の「本物教室」の実施
- プロスポーツ団体等が行っている訪問事業の積極的な活用
- 「秋山スキー大会」や「クロスカントリースキー振興事業」の実施による選手の育成支援
- スポーツ少年団指導者の育成
- 町総合運動公園等のスポーツ施設の適切な維持管理と町民ニーズに沿った環境整備

④ 施策の指標

■指標1) 町スポーツ協会表彰者(団体)数 (単位:人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
43	40	40	40	40	40	40

※出典:「町スポーツ協会表彰実績より」

施策23 郷土愛の醸成と豊かな感性を育む芸術文化の振興

① 現状と課題

- 町には、自然、歴史、伝統・伝承文化など多くの地域資源があります。地域文化に親しむ環境をつくり、その良さに気が付くことで、町を大切に思う心を育てることが必要です。
- ふるさとの良さを感じることができる探究的な学びや体験の機会を計画的・系統的に提供することが大切になります。また、学びを通して得たことを紹介・発信する取り組みが必要です。
- 郷土資源の保存継承のため、自然資源等の保全や、伝承文化の後継者育成支援に取り組むことが必要です。
- インターネットやSNSの発達により、世界中のモノ・コトが瞬時に閲覧できる環境が整っていますが、感性を磨くためには、本物に基づくリアルな感覚や体験も必要です。

② 施策の展開

- 町の地域資源や地域文化に親しむ環境をつくり、町を大切に思う心を育てます。
- 町の教育資源「人」「もの」「こと」等を活用した探究的な学びや体験を充実させていきます。
- 郷土を知り、町を学ぶ地域教材を積極的に活用していきます。
- 伝承文化団体等の地域で活躍する団体や関係機関、町関係課、町民等との連携を図っていきます。
- 郷土資源を保存継承するため、自然資源等の保全や、伝承文化の後継者育成支援に取り組めます。
- 感性を磨くため、本物に基づくリアルな感覚や体験の機会を提供していきます。

③ 関連事業

- 幼児期の遊び、生活科、総合的な学習の時間を中心とした郷土に関する探究的な学びや体験の充実
- 町社会科副読本の積極的な活用
- 芸術部門の「本物教室」の実施
- 「未来に伝える真室川の宝」事業（番楽フェスティバル、ふるさと子ども伝承祭等の開催と継承者育成支援）（施策21再掲）
- 県児童生徒版画作品展の開催
- 歴史民俗資料館常設展示・企画展の開催

④ 施策の指標

■指標1) 未来に伝える真室川の宝関連事業参加者数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
563	560	580	580	600	600	620

※出典：「山形県『未来に伝える山形の宝』登録制度推進事業実績報告値」

第4節 暮らしやすさを実感できるまち

政策9 交通ネットワークの整備



広範囲な面積を有し、集落が点在する本町において、町道は私たちの暮らしに大きな影響を与えるものです。日常生活での利便性を考慮しつつ、冬季や災害時などでも安定的につながる道路や橋梁の整備を計画的に行います。

また、公共交通についても、利便性の向上とともに、誰もが交通手段を確保できる体制を構築していきます。

施策24 道路・橋梁の整備

① 現状と課題

- 公共交通網の乏しい本町においては、車への依存度が高く、基礎的なインフラである道路の整備を継続していくことが重要です。
- 最上地域を南北に縦断する東北中央自動車道、東西に横断する国道47号新庄酒田道路は、整備が着実に進み、石巻新庄道路は事業化に向け調査が進められています。また、町内を通る国道2路線、県道7路線も順次整備がなされています。
- 令和7年4月1日現在、町道の改良率は71.5%であり、町民生活の利便性や地域からの要望をもとに順次改良を進めています。
- 町道に架かる修繕等の長寿命化を要する橋梁は、国庫補助金等を活用しながら計画的に整備を進めています。
- 町道の維持・修繕は毎月の道路パトロールの点検結果、地区要望等を取り入れながら優先順位を付けて実施しています。

② 施策の展開

- 国・県道整備促進は、各種関係機関と連携し、要望活動を実施します。
- 町道は、集落が点在する地域性を考慮し、計画的に整備します。
- 橋梁は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき適切に修繕を進めます。
- 町道の維持・修繕事業を実施し、適時・適切に管理します。

③ 関連事業

- 各種期成同盟会や関係機関と連携した国・県道整備促進の要望活動
- 補助金や地方債を活用した計画的な町道や橋梁の整備
- 地域と連携した簡易な維持補修の実施
- 地域と連携した道路環境美化運動の実施

④ 施策の指標

■指標1) 町道改良率 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
71.5	71.5	71.5	71.5	71.7	71.7	71.7

※出典：「建設課調べ」

■指標2) 橋梁修繕数(延べ数) (単位：橋)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
32	34	35	35	36	37	38

※出典：「建設課調べ」

施策25 安心して利用できる公共交通網の整備

① 現状と課題

- 町営バスは、高坂線、及位線、金山線、東循環線及び西循環線の5路線の運行業務を委託により実施しています。
- 人口減少とともに町営バスの利用者也減少傾向にあります。また、車両の修繕や燃料費等の維持経費は上がっています。
- 町営バスが運行されていない地区へは、補完としてデマンドタクシーを町内全域に運行することで、交通不便地域を解消しています。
- デマンドタクシーの延べ利用者は増加傾向にありますが、利用者が固定化されているため、制度の啓発に努めていかなければなりません。
- 鉄道交通は、通勤・通学などに重要な交通手段ですが、道路インフラの整備や少子化による通学者の減少などから、利用者が減少しています。

② 施策の展開

- 通園・通所、通学、通院等での町営バスの利用推進を図るとともに安全性の向上に取り組めます。
- JR真室川駅発着との接続を考慮し、町営バス利用者の利便性の向上を図ります。
- 町営バスの乗降調査を実施し、利便性、効率性に配慮したダイヤ編成を行います。
- デマンドタクシーの利用者を拡大するため普及啓発を図ります。
- デマンドタクシーの運行時間や料金等の利便性の向上を図り、効果的な運行に努めます。
- 鉄道交通については、県及び関係市町村と連携し、利用者の意向を反映したダイヤ編成等をJRに要望していくとともに、鉄道利用の促進を図ります。
- 高齢などの理由により運転免許証を自主返納者への町営バス及びタクシー利用を支援することで公共交通機関の利用を促進します。

③ 関連事業

- 町営バス及びデマンドタクシーの運行
- 町営バスの運行ダイヤの見直し
- 運転免許自主返納支援事業
- JRとの意見交換・各種要望の実施、JR利用促進に向けた事業

④ 施策の指標

■指標1) 町民一人当たりの町営バス乗車回数 (単位：回)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
5.8	5.8	5.9	6.0	6.1	6.2	6.3

※出典：「路線バス利用状況実績」

■指標2) デマンドタクシーの利用回数 (単位：回)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
416	420	430	440	450	460	470

※出典：「乗合デマンドタクシー利用実績」

政策10 住環境の質の向上



水道事業においては、生活インフラとして必要不可欠な水道水の安定供給のため、設備の適切な維持・更新を計画的に行い、将来にわたり持続可能な水道事業運営を維持します。

下水道・合併処理浄化槽については、県内でも下位にある生活排水処理普及率の向上を目指し、補助制度の充実と民間推進員との連携を図りながら事業を推進します。

公園は、子どもたちの遊びの場であり、住民の憩いの場でもあることから適正な維持管理を行います。真室川公園については、利便性に配慮した再整備を実施します。

住宅施策は、一般住宅の居住環境の向上を支援するとともに、子育て応援住宅を含む町内における住宅ニーズを把握し、定住促進に向けた住宅整備と住環境の整備について検討します。公営住宅については、施設の長寿命化など適切な維持管理を行います。

町民の日常生活における利便性や産業の競争力を高めていくため、情報通信技術（ICT）の導入や利活用を進めます。また、デジタル・トランスフォーメーション（DX）をはじめとした様々な手法を活用し、防災、二地域居住などのライフスタイルの多様化への対応及び人口減少などの地域課題解決を図ります。

施策26 水道水の安定供給の推進

① 現状と課題

- 給水人口の減少とともに水道料金収入の減少が見込まれ、安定的な供給に影響を及ぼすことが懸念されます。
- 昭和50年代に整備した管路・設備が更新時期を迎え、設備改修費用が今後増加する見込みです。
- 水道会計の健全化を図るため、有収率（給水する水量と料金として収入のあった水量の比率）の向上や未納額の削減が課題となっています。

② 施策の展開

- アセットマネジメント（資産管理）計画に基づき、水道施設のダウンサイジング（効率を高めるための施設規模の縮小化）による経費の削減・平準化を行いながら、適正な水道料金を設定します。

- 最上圏域水道事業広域連携検討会での議論を踏まえ、ハード連携（浄水池、配水池の共同利用とダウンサイジング、広域水道のエリア拡大等）とソフト連携（薬品、水道メーターの共同購入等）を進め事業の効率化を図ります。
- 漏水の早期発見と修繕に努めるとともに、未収金対策を強化します。
- 頻発化、激甚化する災害等に対しては、各種災害対策マニュアルに沿って給水の継続に努めます。

③ 関連事業

- 広域連携による持続可能な水道事業運営の推進
- 漏水調査及び修繕による有収率の向上
- 水道施設の維持管理及び計画的な設備更新
- 災害協定による連携機関との相互協力及び協力事業者の確保

④ 施策の指標

■指標1) 水道有収率 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
68.7	70.0	71.5	73.0	74.5	76.0	77.5

※出典：「建設課調べ」

施策27 下水道・合併処理浄化槽の普及推進

① 現状と課題

- 令和6年度末時点で、トイレや生活雑排水が衛生的に処理されている割合（生活排水処理普及率）は、本町人口の69.0%です。県内でも低い割合にあるため、下水道や合併処理浄化槽の普及促進に努める必要があります。
- 下水道施設の適正な維持管理を進める必要があります。

② 施策の展開

- 下水道区域については、下水道切替整備の補助制度充実による公共下水道の加入を促進します。
- 下水道区域外については、補助制度充実による合併処理浄化槽の設置を促進し、単独処理浄化槽からの転換を促進します。

- 普及促進が進まない理由として、下水道切替や合併処理浄化槽を導入する際に、トイレ、浴室及び台所などの水廻り改修の自己負担額への懸念があることから、住環境快適リフォーム補助との組み合わせによる制度周知を徹底します。

③ 関連事業

- 住環境快適リフォーム補助との組み合わせによる下水道切替及び合併処理浄化槽の普及促進
- 「きれいな水サポーター制度」に登録した推進員による普及活動の推進

④ 施策の指標

■指標1) 生活排水処理施設普及率 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
69.0	70.0	70.9	71.9	72.8	73.8	74.8

※出典：「建設課調べ」

施策28 公園機能の維持・強化

① 現状と課題

- 町内には2つの都市公園（真室川公園・総合運動公園）のほか、野々村ため池親水公園、農村公園、山村広場が設置されています。
- 2つの都市公園は機能・役割を明確にし、町民に親しまれる公園として整備や管理を行うことが求められます。
- 各集落に設置された公園や広場は、各集落等と維持管理の協定を結んでいますが、高齢化や担い手不足から今後管理が難しくなることも懸念されます。

② 施策の展開

- 都市公園は、町民のニーズや利用実態を調査し、長寿命化計画に基づいた施設整備を進めます。
- 真室川公園は自然エリア、梅林エリア、多目的エリアとして維持管理とバリアフリーを進めます。総合運動公園は、各種スポーツ競技や健康づくりのためのエリアとしての機能を持たせた利用を促進します。
- 野々村ため池親水公園、農村公園や山村広場は、管理集落等と連携しながら適正な管理を行いつつ、役割を終えたものや老朽化が著しいものは、地域と協議のうえ統廃合の検討を進めます。

③ 関連事業

- 真室川公園の維持管理の徹底とバリアフリー化の推進
- 都市公園の適正な維持管理の推進
- 集落と連携した農村公園や広場の適正な維持管理の推進

④ 施策の指標

■指標1) バリアフリー都市公園数 (単位：カ所)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
1	1	1	1	2	2	2

※出典：「建設課調べ」

施策29 快適な住宅環境の整備

① 現状と課題

- 一般住宅への支援は、高齢者や子育て世帯、三世帯同居に配慮し、住環境リフォーム補助事業に町独自の支援策を盛り込み充実を図っています。
- 子育て応援住宅は、3棟12戸を整備してきましたが、今後も子育て世代や若い世代が町に定住するためのニーズの把握が求められます。
- 公営住宅は、計画的な長寿命化対策を順次実施しています。また、老朽化が著しい戸別住宅は入居停止のうえ、順次解体を進めています。
- 人口減少を抑制するためには、住環境、雇用、子育て支援、医療など様々な取組みとの連携が求められますが、とりわけ「住む場所」は各世代を通じ重要な要素となっています。
- 空き家の管理についての相談が増加しているため、老朽化する前の対策が必要となっています。

② 施策の展開

- 各世代・世帯の条件に応じた新築やリフォームへの補助制度充実を図りながら住環境の整備を進めます。
- 町営住宅は長寿命化修繕計画を見直しながら、居室環境の改善を行います。
- 定住・移住に関する各種施策と連動した住宅施策を展開することで、定住人口の増加と人口減少の抑制を図ります。
- 定住促進のための住宅施策の方向性について検討します。

- 利活用が可能な空き家については、空き家バンクに登録することで有効活用を促進し、危険老朽空き家は、解体助成を推進します。
- 宅地分譲地販売による町内定住の推進を図ります。

③ 関連事業

- 住環境リフォーム補助事業
- 新たな定住促進住宅の建設
- 町営住宅の適切な維持管理の推進
- 空き家の解体助成支援

④ 施策の指標

■指標1) 住環境リフォーム申請件数 (単位：件)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
107	110	110	110	110	110	110

※出典：「住宅リフォーム管理台帳」

施策30 デジタル化及びDXの推進

① 現状と課題

- 携帯電話は町内全集落において利用可能、通信技術の基盤となる光ファイバーによる通信回線は町内全域に整備済みとなっており、インターネットなどのサービスによって生活がさらに充実することや産業等の活性化が期待されています。
- 災害情報の主要な情報収集手段であるテレビ放送は、共聴組合の設備老朽化が進んでいることから受信環境を維持するための設備更新が課題となっています。
- これからの人口減少社会において、様々な手段を用いた行政サービスの提供、ライフスタイルの多様化への対応、地域課題の解決に、DXの活用が期待されています。
- DXの普及によりデジタルデバイド(情報格差)がさらに広がることが懸念されます。

② 施策の展開

- ホームページやLINE等のSNSによる情報発信を積極的に行うなど、日常生活におけるデジタル技術の利用促進を図ります。
- 有事の際に必要な情報を得られるよう、機器の更新等を行い共聴施設の安定的な運用を図ります。

- DX推進計画に基づき、国や県と連携しながら、各種申請手続きのオンライン化や公金のキャッシュレス決済導入など、町民の利便性の向上を図ります。
- 町内の産業DXを推進し、サービスや商品の高付加価値化及び担い手となる人材の確保を図ります。
- デジタルデバイドを是正するため、各種事業を展開していきます。

③ 関連事業

- 町民のICT活用能力の向上を図るためスマホ講座等の開催
- テレビ共聴組合の老朽設備更新
- マイナンバーカードの利活用促進、行政手続きのオンライン化の拡充やキャッシュレス決済の導入など、町民の利便性向上に資するDX施策の推進
- 公共施設におけるテレワーク環境の整備
- 町内企業のデジタル人材育成やテレワークの導入支援（施策8再掲）
- スマホ教室等デジタルデバイス対策の推進
- 教育DXの推進（施策19再掲）

④ 施策の指標

■指標1) オンライン申請等導入業務数 (単位：件)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
36	40	44	48	52	56	60

※出典：「真室川町DX推進計画」

■指標2) LINE登録者数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
1,337	1,680	1,700	1,750	1,800	1,850	1,900

※出典：「LINE SMART CITY」

政策11 生活安全の確保



近年の豪雨・地震災害等を踏まえ、災害に強い地域づくりを推進するため、消防団・自主防災組織等とともに地域における自主的な防災力を強化し、災害時において、その機能が十分に発揮できる体制づくりを進めていきます。また、交通事故や犯罪・事件に町民が巻き込まれることのないよう、地域と連携した啓発活動を通じ、安全で安心なまちをつくりまします。

施策31 安全・安心な防災・消防体制の確立

① 現状と課題

- 常備消防は、最上広域市町村圏事務組合消防署北支署が町内に配備されており、非常備消防は、8分団で組織されていますが、今後の人口減少や少子高齢化などの諸問題に対応するため、地域・企業・団体と連携した団員確保と、施設や設備の整備を一層推進する必要があります。
- 災害時の情報収集や防災放送等を活用した情報伝達網の整備、国・県・関係自治体との相互応援体制、民間企業などとの災害時協力体制、災害時の個人や地域（自主防災組織）の防災力向上など、総合的な危機管理体制を強化する必要があります。

② 施策の展開

- 消防団組織の体制・機能強化、緊急時の消防活動のための施設・設備を強化します。
- 町民に防災意識の向上と正しい知識の啓発を行い、自主防災組織を中心とした避難行動、避難所運営組織の育成、避難所の備蓄強化、避難行動要支援者に対する避難支援体制の確立を図ります。
- 町、関係機関、町民それぞれが、災害時に「いつ、どこで、だれが、なにを、どうするか」といった役割・機能分担を明確にし、確実に実行できるようにします。
- 戸別受信機等や公式LINEの普及拡大による情報伝達の充実を図ります。

③ 関連事業

- 消防演習、操法審査会、防災訓練等の実施
- 消防団車両や小型ポンプ・消防サイレンの更新、防火水槽の整備、消防団員の処遇改善
- 戸別受信機未設置世帯への設置及び既設置世帯への複数台設置の推進

- 自主防災組織の育成、防災士養成事業、防災座談会の開催、避難所の備蓄強化、避難行動要支援者台帳の更新
- 地域防災計画の更新、土砂災害・洪水ハザードマップの更新
- 防災拠点施設の整備

④ 施策の指標

■指標1) 防災士認定者数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
14	14	16	18	20	22	24

※出典：「総務課調べ」

■指標2) 自主防災活動実施地区数 (単位：地区)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
4	8	10	12	14	16	18

※出典：「総務課調べ」

施策32 交通安全、防犯体制の強化

① 現状と課題

- 交通安全専門指導員のほか、交通安全立哨指導員、交通安全協会真室川町支部及び交通安全母の会などの取組みにより交通安全対策に取り組んでおり、令和6年まで5か年における交通事故発生件数などの少なさは県内でも上位となっています。
- 防犯協会及び青少年育成町民会議、地域住民が連携して防犯対策に取り組んでおり、犯罪や事件の抑止につながっています。
- 児童・生徒の安全確保のため、地域住民と連携しながら地域見守り隊やこども110番連絡所を配置しており、不審者の声かけ事案の抑止などにつながっています。
- カーブミラーや防犯灯などの交通安全施設及び防犯施設は、地域と連携し適切に維持管理していく必要があります。
- 高齢者ドライバーの交通事故が全国的に多発しています。本町でも運転免許返納者に対する支援を講じていますが、高齢者の免許保有率が高く、公共交通が脆弱な本町においても対策の強化が求められています。

② 施策の展開

- 交通安全専門指導員のほか、交通安全立哨指導員、交通安全協会真室川町支部及び交通安全母の会その他関係団体が一体となり、交通安全の啓発活動や街頭指導を実施します。
- 防犯協会及び青少年育成町民会議、地域住民が連携して街頭指導を行い、防犯に対する意識を高めていきます。
- 地域住民と連携しながら、登下校時の児童・生徒の見守りを実施します。
- 交通安全施設及び防犯施設の適切な維持管理を行い、交通環境の維持と防犯抑止に配慮した施設整備を実施します。
- 運転免許自主返納事業を継続し、併せて交通弱者対策の視点からの必要な外出支援を講じていきます。

③ 関連事業

- 交通安全関連団体及び防犯関連団体との連携
- 交通安全専門指導員の配置
- 地域見守り隊やこども110番連絡所の配置
- 児童への防犯ブザーの配布
- カーブミラー、防犯灯などの交通安全及び防犯施設の適切な維持管理
- 運転免許自主返納支援事業（施策25再掲）
- デマンドタクシーなど公共交通体系の充実

④ 施策の指標

■指標1) 不審者事案発生件数 (単位：件)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
0	1	0	0	0	0	0

※出典：「山形県警不審者発生事案数」

■指標2) 交通事故（上段）及び交通死亡事故（下段）件数 (単位：件)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
6	5	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下
0	0	0	0	0	0	0

※出典：「山形県警調べ」

政策12 克雪・利雪の推進



きめ細かな道路除雪や流雪溝の整備とともに、地域の自助共助による除雪の支援や高齢者世帯等の要援護者に対する除排雪対策を強化します。また、町民が雪に親しむイベントやスポーツの機会を創出するとともに、雪を資源としてとらえ観光や農業等の分野での活用を推進します。

施策33 除排雪体制の充実

① 現状と課題

- 町民アンケートの結果からも、「今後、本町に住みたくない」理由として「雪が多い」を選択した方は前回調査時 75%から、今回の調査では 46%と減少しているものの、2番目に割合が多いことから住みたくない理由の大きな要因の一つとなっています。
- 高齢化の進行と若年者の減少により、地域での除排雪の担い手が減少し、町民の自助・共助による除排雪能力が低下しています。
- 高齢者世帯や障がい者世帯などの要援護者世帯においては、屋根や玄関前の雪処理が自力で困難な場合が多く、大きな負担となっています。
- 道路除雪について、以前は直営で作業員を確保できましたが、現在は一部委託するなど、作業員の確保が難しくなっています。また、民間の除雪事業者においても、作業員の確保に苦慮している状況となっています。
- 流雪溝は、順次整備を進めており、投雪口の蓋の軽量化を図るなど利用しやすい形態に変えていますが、利用ルールの徹底が必要です。
- 歩道除雪の対応が困難な箇所もあり、積雪時における通学路の安全確保が課題となっています。
- 除雪車の更新や除雪経路の見直し等により道路除排雪作業の効率化を図ってきましたが、除排雪面積の広さの問題もあり、町民の除排雪ニーズに細部までは対応しきれない状況もあります。

② 施策の展開

- 町民・行政・除排雪業者・ボランティア等の連携に基づき、持続可能な地域の除排雪の仕組みづくりを促進します。
- 地域コミュニティの再生、活性化を図り、要援護者世帯支援を含めた助け合える地域づくりを推進します。
- 国庫補助事業を活用し、計画的な除雪機械の更新と流雪溝の整備を進めていきます。

- 流雪溝の利用ルールを徹底するため、住民組織からなる流雪溝管理組合との連携を図り、効果的な施設利用を促進します。
- 町道の除雪作業体制を維持するため、除雪作業員の担い手確保に努めます。

③ 関連事業

- GPS を活用し、高齢者等に配慮したきめ細かな道路除雪の実施
- 計画的な流雪溝の整備と、老朽化水路の整備による除雪省力化の推進
- 高齢者世帯や障がい者世帯に配慮した除雪支援
- 共助による地域ボランティア除雪の促進
- 除雪作業員の雇用・賃金体系の見直しと機械操作のための資格取得の支援
- 家庭用除雪機購入への支援

④ 施策の指標

■指標 1) 道路除雪延長 (単位: km)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
175.5	175.5	175.5	175.5	175.5	175.5	175.5

※出典: 「建設課調べ」

■指標 2) 流雪溝整備延長 (単位: km)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
20.5	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0

※出典: 「建設課調べ」

施策34 雪に親しみ雪を活用する取組みの推進

① 現状と課題

- 全国的な田園回帰の流れを捉え、雪の魅力を活用して関係人口を拡大し、移住者の増加につなげる取組みが期待されています。
- ホワイトアスロンなど雪に親しむ冬季イベントには、町外からも多くの参加者がありますが、年間を通じたスポーツツーリズムへ発展させるなど、より波及効果が期待できる取組みが求められます。
- 若者の地域への定着を促進するため、雪に親しむ教育、地域活動等を推進し、子どもたちの地域への愛着を育む取組みの強化が求められます。

- 先人たちが築いてきた雪深い土地ならではの工芸や芸能・食・景観等の雪国文化の継承者が不足しています。
- 冬季イベントの来場者数が減少しています。

② 施策の展開

- 県と連携し、最上地域全体で雪をキーワードにした観光・産業・食・イベント等のパッケージ化を図り、大都市圏に発信することで、誘客増加と地域活性化に繋げる手法を検討します。
- 雪国ならではの文化・体験を通じ、雪に親しみ次世代に引き継いでいくための人材の育成に努めます。
- 地域活性化及び関係人口創出のため、地域の特性である雪を資源として活用した取り組みを進めます。
- イベントの参加者と継続的な関係を構築し、再訪を促すとともに、町の魅力を発信することで新規来訪者の増加を目指します。

③ 関連事業

- 雪を活用したイベントの開催支援
- 「秋山スキー大会」や「クロスカントリースキー振興事業」の実施による選手の育成支援
- 移住体験ツアーと雪国暮らしの連携
- 雪中や雪室を利用した「雪やさい」の生産支援

④ 施策の指標

■指標1) 冬季イベントの来場者数 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800

※出典：「企画課調べ」

政策13 自然環境の保全・活用



住民による環境美化運動を推進するとともに、空き家の適正管理指導、不法投棄の巡回により町内全域の環境美化・美観の保全を推進します。

二酸化炭素等の排出量削減のため、地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。また、家庭、企業、地域における省エネや省資源、リサイクルの運動を推進します。

施策35 環境美化の推進

① 現状と課題

- 環境保全委員会を設置し、地域の巡視や啓発活動を行い、不法投棄防止に努めていますが、依然として不法投棄が見られるため収集処分を行っています。
- 環境美化里親制度により地域住民による清掃ボランティア活動や環境美化活動の推進と支援を行っています。
- 空き家が増加しているため、毎年調査を実施し、適正管理の指導を行っています。
- 空き家の管理や空き家バンク登録についての相談が増加していることから空き家が老朽化する前の対策が必要となっています。

② 施策の展開

- 不法投棄防止のため、環境保全委員等と協力し、地域の巡視や啓発活動を実施します。
- 環境美化活動に取り組む団体の活動を支援します。
- 空き家の所有者等に対し、空き家の定期的な点検や冬季間の除雪など適正管理を促し、危険老朽空き家の解体の一部を助成します。
- 転出時の窓口届出の際に、空き家バンクや空き家解体補助金の周知を行い、空き家台帳の登録により空き家の把握に努めます。

③ 関連事業

- 環境保全委員会等による不法投棄防止のための地域の巡視や啓発活動の実施
- 環境美化里親団体に対する活動の支援
- 空き家調査の実施と所有者等への指導
- 空き家の解体助成支援
- 空き家バンクへの登録の推進及び管内市町村等との連携による空き家情報のPR

④ 施策の指標

■指標1) 不法投棄処分回収数 (単位：回)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
4	2	3以下	3以下	3以下	3以下	3以下

※出典：「不法投棄回収実績」

■指標2) 環境美化里親団体数 (単位：団体)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
9	9	10	10	10	10	10

※出典：「環境美化里親制度実績」

■指標3) 空き家の解体助成件数 (単位：件)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
20	25	20	20	20	20	20

※出典：「空き家解体助成実績」

施策36 環境負荷の少ない生活スタイルの構築

① 現状と課題

- ごみの総排出量は、人口減少の影響や「分別・減量化」の浸透が見られることから平成25年度以降減少傾向にありますが、1人1日当たりの排出量は県内市町村の中では中位となっています。
- ごみ分別収集の周知をしていますが、未だに分別されていない不適切な排出事例もあり、分別意識の向上と周知の徹底を行っていかねばなりません。
- 廃棄物等の発生を減らし、活用できる資源として有効に繰り返し使う循環型社会形成を進めていく必要があります。
- 地球温暖化を防止するため、気候変動対策に積極的に取り組んでいくことが求められています。二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するため、各家庭や事業所での再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組みをさらに進めていくことが必要となっています。

② 施策の展開

- 家庭、企業等、地域住民の自主的な活動も含めた、省エネや省資源・リサイクル運動を推進します。
- 廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）の3Rを推進します。
- 二酸化炭素等の排出量削減のため、各家庭や事業所での再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。

③ 関連事業

- ごみの減量化や分別収集の周知
- 3Rの推進にむけた啓発活動の実施
- 小学校における資源回収の奨励と回収団体の募集
- 家庭等における地球温暖化対策の推進（緑のカーテン事業など）
- 再生可能エネルギーの利用促進（バイオマス、太陽光など）

④ 施策の指標

■指標1) 町内廃棄物排出量の推計（古紙類は除く）（単位：t）

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
1,811	1,629	1,571以下	1,517以下	1,465以下	1,416以下	1,369以下

※出典：「ごみ排出量の推計（令和7年度～令和12年度）」

■指標2) 資源化率の推計（古紙類は除く）（単位：%）

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
7.6	7.5	7.8	8.1	8.5	8.8	9.2

※出典：「ごみ排出量の推計（令和7年度～令和12年度）」

■指標3) 再生可能エネルギー利用推進事業補助件数（単位：件）

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
3	6	10	10	10	10	10

※出典：「町民課調べ」

第5節 健全で自立したまち

政策14 次代を担う人材の確保



住環境整備、雇用、子育て支援等の様々な取組みと連携し、定住・移住を促進します。とくに、町の次代を担い出生数増加の鍵となる若者の地元定着やU・I・Jターンに対する取組みを促進します。結婚を希望する方の出会いの実現に向けて、多様な機会を提供します。関係団体と連携し、町の強みや最上地域の強みをPRし移住を促進するとともに関係人口を拡大します。

施策37 定住・移住の促進

① 現状と課題

- 出生数の減少及び死亡数の増加によって、人口の自然減少が大きくなっています。
- 進学、就職、結婚等をきっかけに転出する人が多く、若年層（特に女性）の社会的減少が顕著になっています。また一度転出すると、より条件の良い生活環境、労働環境、子育て・教育環境等を求めてそのまま他地域に定着し、Uターンする人が少ない状況です。
- 町が実施する移住体験ツアーや町外からの労働力の受け入れに努める企業など、他地域からの人口流入増に向けた取組みも始まっていますが、転入者の受け入れ・定住促進に向けては、さらなる雇用の創出や住宅不足の解消などの課題があります。

② 施策の展開

- 住環境整備、産業振興、子育て支援・教育環境の充実等の様々な取組みと連携し、若年層を中心としたU・I・Jターン推進とともに仕事・住まい・地域との関わりを一体的に支援し地元定着を進めていきます。
- 県等と連携し、移住相談会やマッチング支援などを通じた積極的な町の情報発信を図り、移住希望者との繋がりを創出・拡大します。
- 将来的な転入者増加に向け、関係人口創出のためのプログラムを整備・強化します。
- 若年者を対象とした地元事業所での就業体験機会の提供など地域理解の促進や、地域に対する愛着を醸成するための取組みを通じ、地元就労による定住や、一度町を離れても将来的に帰郷したいと考える若者を増やしていきます。

③ 関連事業

- 県と連携した若者定着奨学金返還支援事業や町独自のU I Jターン者への奨学金返還支援事業（施策19再掲）
- 首都圏での移住セミナー、移住関係全国イベント等への出展
- ふるさと山形移住・定住推進センターと連携した移住相談や移住施策の展開
- 移住体験ツアーの実施
- 移住体験のための受け入れ施設の検討
- 移住支援金や移住者向け食の支援事業など、U I Jターン者への支援
- 新庄・最上ジモト大学へのプログラム提供（高校生の地域理解の促進や地域に対する愛着の醸成）（施策19再掲）
- 子育てへの各種支援（乳児から高校生までの経済支援、学力向上対策など）（施策15関連事業）
- 新たな定住促進住宅の建設（施策29再掲）
- 空き家バンクと連携した住居マッチング支援
- SNS等を活用した町の魅力の情報発信

④ 施策の指標

■指標1) 転入者の内、再生産年齢(15-49歳)者数 (単位:人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
68	70	70	70	70	70	70

※出典:「町民課調べ」

■指標2) 移住相談者数 (単位:人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
69	40	45	50	55	60	65

※出典:「県報告(毎月)年度合計人数より」

施策38 結婚支援の推進

① 現状と課題

- 人口減少のほか未婚化・晩婚化・晩産化など様々な要因から、全国的に出生数が減少しています。

- 山形県及び県内市町村等の団体に構成されるやまがた出会いサポートセンター事業については、最上地域の利用者が少ない傾向にあります。

② 施策の展開

- 町民のボランティアによる仲人活動により、町内未婚男女への働きかけを実施していきます。
- 若者の出会い、交流を創出するイベント等を支援し交流を促進します。
- 最上地域や山形県の結婚支援に係る団体と連携し、ネットワーク構築を図り、イベントや情報交換による効果的な事業を実施していきます。

③ 関連事業

- 真室川町結婚推進員による仲人活動
- 若者の交流を促進するイベント等の開催
- 最上広域婚活実行委員会の結婚推進活動
- やまがたハッピーサポートセンター事業の周知、広報
- やまがたハッピーサポートセンター会員登録支援事業補助金
- 結婚新生活支援事業費補助金

④ 施策の指標

■指標1) 町の婚姻率（千人あたり） (単位：‰)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
1.67	1.27	1.36	1.45	1.54	1.63	1.72

※出典：「町民課調べ」

政策15 交流の促進



自然や食などの地域資源を活かした観光や物産を通じた取り組みや、姉妹都市、交流都市や町人会との交流をさらに促進させることで交流人口の拡大を図ります。

施策39 観光・物産による交流の促進

① 現状と課題

- 観光コンテンツの造成、二次交通や外国語案内標識などの受入れ環境の整備が課題となっています。
- 観光や各種イベントにおける戦略的な情報発信が不足しています。
- まむろ川温泉「梅里苑」を観光の拠点として位置づけ、令和2年度より指定管理者制度を導入するとともに、令和7年度から新たにイベントハウス遊楽館及び観光交流館も追加し、民間のノウハウを活かした柔軟な運営と経営の効率化を図っています。
- 各種イベント・物産販売に携わる関連組織や観光物産協会員は、高齢化や後継者不足が懸念されています。
- 真室川ブランドの認定によりブランド力の強化やふるさと納税の返礼品としての活用を図ってきましたが、他資源や物産と連携した取り組みが十分とはいえません。
- 歴史的つながりを背景とした姉妹都市や町出身者からなる東京真室川会との交流が行われています。
- SNS等を活用し町の魅力をPRしています。

② 施策の展開

- 四季のイベントを充実します。
- まむろ川温泉「梅里苑」を観光の拠点として位置づけ、指定管理者との連携により、施設の機能強化、周辺エリアの環境整備を図り、利用者の拡大を図ります。
- 「真室川音頭」の知名度を活かし、他の観光資源との組み合わせにより観光の魅力を高めます。
- 本町でしかできない体験を活かした滞在型観光コースの造成を図り、年齢や目的にあわせた情報発信を強化していきます。

- 本町の魅力を生かした特産品の開発や販路拡大を支援します。
- 真室川ブランド認定品の魅力化と認知度向上のための施策を展開します。
- 町観光物産協会の組織強化を支援し、町内外の各種団体との連携により新たな交流の創出と誘客事業を展開します。
- ふるさと納税により町の特産品をPRします。
- 立地適正化計画に基づき、真室川駅前の人動き・流れを復活させ、町中心部としてのにぎわいの再生を図ります。

③ 関連事業

- 四季のイベント（梅の里まむろがわ春まつり、真室川まつり、大収穫祭、ホワイトアスロンほか）
- 真室川音頭発信事業
- 最上地域での広域的な観光連携
- 指定管理者との連携によるまむろ川温泉「梅里苑」の機能強化・周辺整備
- 自然や歴史文化を取り入れた滞在型観光メニューの造成や観光スポットへの案内の充実
- 新たな施設を活用した観光情報発信の強化
- 真室川ブランド品の魅力化向上及び販路拡大
- 町観光物産協会の組織強化支援と町内外の団体との連携による事業展開
- 観光ポスターや観光プロモーション映像を活用した町の魅力の発信

④ 施策の指標

■指標1) 年間観光客数 (単位：千人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
84.2	90.0	95.0	100.0	105.0	110.0	115.0

※出典：「四半期山形県観光者数調査のうち加無山、梅里苑、歴史民俗資料館、秋山スキー場来場者」

施策40 地域間交流の促進

① 現状と課題

- 姉妹都市の盟約を茨城県古河市と締結し、歴史的なつながりを背景に様々な交流を行っています。
- 町出身者からなる「東京真室川会」との交流を行っています。
- 首都圏在住の若年出身者にSNSで呼び掛け、ふるさととのつながりにより集い、お互いが情報交換できる場を提供しています。
- 町の特色である真室川音頭や手仕事、森林トロッコなど同じ趣味関心を持つグループの交流が活発化しています。
- 「まむろがわ大使」の任命により、町のPR活動を行っています。
- ふるさと納税により、町特産物を返礼品としていますが、その中で本町を選んでもらうための取組みが必要です。
- 国が進めるふるさと住民登録制度により、関係人口の可視化やさらなる関係人口の拡大施策が期待されます。

② 施策の展開

- 姉妹都市である古河市との交流については、自治体間の交流だけでなく、民間での交流が図られ継続されるよう支援していきます。
- 「東京真室川会」には、ふるさとの情報提供を定期的に行い、つながりを大切にしながら交流を継続します。
- 進学や就職を機に町を離れる若年層から関心を持ち続けてもらうことが、新たな交流やUターンにつながることから、つながりを維持できる情報発信や交流の場を提供します。
- 町の情報発信や地域活性化につなげるため、真室川音頭や手仕事、森林トロッコといった町の特色に焦点を当てた交流事業を推進します。
- ふるさと納税の使途に共感していただけるよう、情報発信を強化していきます。また、返礼品についても、寄付者に繰り返し寄付していただけるよう、魅力ある特産品を提供していきます。
- ふるさと住民登録制度を活用し、関係人口の可視化やさらなる関係人口の拡大を検討します。

③ 関連事業

- 姉妹都市交流事業（児童の相互交流、民間団体への姉妹都市交通費補助、各種イベント物産展での交流など）
- 東京真室川会運営支援
- 町出身の若年層とつながりを持てる情報発信や取組みの強化
- 「まむろがわ大使」の任命
- 真室川音頭や手仕事、森林トロッコといった町の特色に焦点を当てた交流事業の推進
- ふるさと納税の取組み強化
- ふるさと住民登録制度活用の検討

④ 施策の指標

■指標1) 交流人口 (単位：千人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
245	250	260	270	280	290	300

※出典：「KPI 交流人口調査」

■指標2) ふるさと納税寄付件数 (単位：件)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
6,805	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000	12,500

※出典：「ふるさと納税歳入歳出実績」

政策16 多様な主体の社会参画の促進



あらゆる分野において、年齢や性別にかかわらず住民誰もが自らの個性と能力を十分に発揮しながら、協力して地域課題の解決に主体となって取り組むまちづくりを推進していきます。また、若者が地域の枠組みを超えた活動を主体的に行うことを支援します。

施策41 地域住民活動の活性化

① 現状と課題

- 町民アンケートの結果から、「5年後も今の集落での地域活動が維持できる」を選択とした方は26.9%で、「維持できない」を選択した方の27.1%を下回っており、地域活動継続の危機感が高まっています。
- 町内各集落の世帯数は総じて減少傾向にあり、それに伴い地域活動も縮小傾向にあります。
- 若年者は、進学・就職・結婚等をきっかけとした社会的流出により人数が減少していることに加え、通勤圏の広域化、労働形態や生活様式の多様化等のため地域活動に参加しにくい状況にあります。
- 一方、高齢者は日中も地域に残っている場合が多く、健康寿命の伸びと相まって比較的地域活動を担いやすいため、地域活動の主体が高齢者になっている地域がほとんどであり、地域活動を担う人材を育成することが求められています。
- 地域課題を解決するためには、住民自らが主体性を持って取り組み、地域内の関係性をより深めていく活動を展開することが必要です。

② 施策の展開

- 地域住民が率先して実施する地域活動に対し、財政的な支援を行うことで活動の負担を軽減します。
- 若年者も積極的に地域活動に参画できるよう世代間の意識の違いを緩和し、若者同士のコミュニティを醸成・活性化するなどの下地づくりと、短時間の参加など若年者のライフスタイルに応じた関わりを想定しながら、地域活動の主体が段階的に若年者に移行していくよう支援します。

③ 関連事業

- 地域づくり活動支援事業
- 若者の交流を促進するイベント等の開催（施策38再掲）
- コミュニティ助成事業
- 公民館分館運営費・施設整備費補助事業（施策21再掲）
- 地域おこし協力隊による地域活動への支援
- 出前講座での学習機会の提供
- 地域を担う次世代人材が主体的に行う地域活動への支援
- サークルなど人が集まるための事業の検討

④ 施策の指標

■指標1) 地域づくり活動支援事業費補助金交付地区数 (単位：地区)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
46	50	50	50	50	50	50

※出典：「地域づくり活動支援事業費補助金実績」

施策42 男女共同参画の推進

① 現状と課題

- 男女平等の実現に向けた様々な取組みが全国で進められており、女性の社会進出が進んでいるとともに、ジェンダーフリーの考え方が着実に浸透しています。
- 男女共同参画計画策定時のアンケート結果から、若い世代を中心として、性別による仕事と家庭の固定的な役割分担意識は薄れつつありますが、家事などの分担は依然として女性が7割以上負担している状況にあります。
- 本町では、男女が社会のパートナーとしてそれぞれの個性を発揮し、ともに認め合い、支えあえるまちづくりを推進するため、令和7年5月に「第2次真室川町男女共同参画計画」を策定しました。

② 施策の展開

- 関係機関・団体・企業と連携し、男女共同参画社会の推進に取り組んでいきます。
- 男女共同参画社会に対する正しい理解のため、情報提供や啓発活動を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境の整備を促進します。

- 町の政策形成に女性の意見を反映させるため、各種委員などに女性の参画機会を促します。
- 家庭や学校で、子どもに対する男女平等とジェンダーフリーの教育を推進します。

③ 関連事業

- 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの啓発活動
- 企業との協働による雇用環境の整備・促進
- 男女共同参画に係る研修会等の開催
- 各種審議会や委員会における女性の積極的登用
- ドメスティックバイオレンスや各種ハラスメントの根絶に向けた取組み

④ 施策の指標

■指標1) 町の附属機関への女性委員の登用率 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
30	30	35	35	40	40	40

※出典：「企画課調べ」

政策17 健全な行財政運営



各種事業を実施するにあたり、健全な財政運営と町民の声を反映した施策を展開できる人材の育成を図ります。また、多くの人の意見を町政に反映するために広聴の機会や手段を充実させます。

施策43 財政力の向上

① 現状と課題

- 本町の財政において、歳入の多くを占める地方交付税については、国の厳しい財政状況や本町の人口減少により増額は期待できない状況にあります。
- 少子高齢化の進行により、社会保障費の増大が見込まれる状況にあります。
- 近年、生活基盤整備・長寿命化対策などにより事業数が増加していることから、個別施設計画による事業優先度を判断することが課題となっています。
- 公共施設に係る今後の利活用について検討をする必要があります。
- 町有施設等の大規模建設事業の実施により、地方債残高の増加及び基金残高の減少による各種財政指標の増加が見込まれています。

② 施策の展開

- 職員一人ひとりが資質の向上を図り、効果的な事務事業の実施に努めます。
- 事務事業評価により町民のニーズや町の課題に対応する事業へ見直しを行います。
- 公共施設の維持管理や活用について、町民の利便性を前提に民間力の活用を推進していきます。

③ 関連事業

- 事務事業評価による課題整理と翌年度以降事業への反映
- 公共施設総合管理計画に基づいた個別施設計画の策定及び投資的事業の平準化
- 健全化判断比率など各種指標による財政状況の把握

④ 施策の指標

■指標1) 実質公債費比率 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
6.4	7.0	7.5	8.4	8.7	9.7	11.4

※出典：「財政計画試算表より」

■指標2) 将来負担比率 (単位：%)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
—	17.5	32.4	40.1	59.2	71.7	69.6

※出典：「財政計画試算表より」

■指標3) 地方債現在高 (単位：百万円)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
5,279	6,129	7,088	7,766	8,589	8,638	8,302

※出典：「財政計画、起債システムより」

施策44 行政サービスの向上と人材の育成

① 現状と課題

- 町の広報紙や公式ホームページ、SNSは、重要な情報発信の手段です。情報通信技術が日々進歩し、多くの情報が溢れる中で、広報紙やホームページ等から発信される情報が町民から有効活用されるような運用の充実を図る必要があります。
- パブリックコメント等により政策の決定過程で町民からの幅広い意見を取り入れることができるよう、運用の充実についての検討が必要です。
- 各種委員等は公募による委員の拡大に努めていますが、特に若い世代からの公募は少ない状況にあります。
- 町民の利便性向上のため、窓口延長を平日18:30まで行っています。
- 町民が何を訴えているのかを聞き、応えていく能力が必要とされるため、各種研修会を通じ人材育成を図っていく必要があります。

② 施策の展開

- 多様な電子媒体での積極的な情報発信と、町民意向の把握につながる広報広聴活動を行います。

- 町民の意見、要望等を聴く機会を充実させるため、座談会やホームページ等からの意見募集を行います。また、移住した方や若い世代から多くの意見を聴く手法を検討します。
- 真室川町DX推進計画に基づき、国や県と連携しながら、各種申請手続きのオンライン化や公金のキャッシュレス決済導入など、町民の利便性の向上を図ります。
- 町民の要望、意見、苦情を聞き、対話の中で町民が納得できるような解決策を模索できる職員の育成を図ります。
- 各種研修会の受講に加え、OJTによる指導により、町民主体の施策が推進できる職員の育成を図ります。

③ 関連事業

- 多様な媒体・方法による広報活動の推進
- 広報まむろがわ、公式ホームページ及び各種SNSの充実
- 行政情報の積極的提供
- 若者交流促進事業の実施（施策41再掲）
- マイナンバーカードの利活用促進、行政手続きのオンライン化の拡充やキャッシュレス決済の導入など、町民の利便性向上に資するDX施策の推進（施策30再掲）
- 山形県市町村職員研修所及び最上広域市町村圏事務組合の研修受講
- 内部研修の実施

④ 施策の指標

■指標1) HPアクセス件数 (単位：件)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R10	R11	R12
567,980	570,000	575,000	580,000	585,000	585,000	585,000

※出典：「企画課調べ」

■指標2) 山形県市町村職員研修の受講 (単位：人)

R6(実績)	R7(見込)	R8	R9	R510	R11	R12
44	51	50	50	50	50	60

※出典：「総務課調べ」

第8章 持続可能な開発目標（SDGs）と各政策の関連性

平成27年に国連サミットで、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題を統合的に解決していくため、「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。

本町も、世界共通の目標となるSDGsの理解を深め、また、そうした視点から、本計画を推進することにより、SDGs実現に貢献していくこととします。

本計画に掲げる各種政策とSDGsの17のゴールの関連性を一覧にすると次のとおりとなります。

 2030年に向けて 世界が合意した 「持続可能な開発目標」です	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
I やりがいを持って安心して働けるまち																	
政策1 農業の振興		○						○	○				○				
政策2 林業の振興							○	○					○		○		
政策3 商工業の振興				○				○	○				○				
II 健やかで安心して暮らせるまち																	
政策4 保健医療の充実	○		○														
政策5 福祉の充実	○		○					○		○	○						○
政策6 子育て支援の充実	○		○		○			○			○						○
III みんなで育む学びのまち																	
政策7 学校教育の充実		○	○	○						○							○
政策8 多様な学びの機会の充実				○							○						○
IV 暮らしやすさを実感できるまち																	
政策9 交通ネットワークの整備									○		○						
政策10 住環境の質の向上	○			○		○			○		○			○			○
政策11 生活安全の確保	○		○								○		○				○
政策12 克雪・利雪の推進								○	○		○		○				
政策13 自然環境の保全・活用						○	○				○	○	○				

 2030年に向けて 世界が合意した 「持続可能な開発目標」です	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
V 健全で自立したまち																	
政策 14 次代を担う人材の確保								○	○		○						○
政策 15 交流の促進								○			○						○
政策 16 多様な主体の社会参画				○	○					○	○						○
政策 17 健全な行財政運営											○					○	○

注) SDGsとは…「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、国連で採択された先進国と発展途上国(=すべての人)が一丸となって達成すべき17のゴール等からなる持続可能な開発目標。我が国においても、各分野でSDGsに対する取組みがすすめられ、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも2030年の目標達成に向け「地方創生SDGsの推進」が掲げられています。

第3編

真室川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 重点施策

1. しごと 地域資源と多様な担い手による、しごとの創出

《方向性》 ◆人口減少を受け止めつつ町の資源（人材、スキル、拠点）を活かし「しごと」を創出します。

◆意欲と能力のある人材や民と連携し、異なる要素や分野の連携による組み合わせも視野に担い手確保に努めます。

◎数値目標

指標名	実績値（R4）	目標値（R12）
一人当りの町民所得	222.3万円	235.0万円

出典：市町村民経済計算

◎具体的な施策・事業（総合計画基本計画 関連事業再掲）

項目	総合戦略として位置づける事業 （総合計画 関連事業再掲）
政策1 農業の振興	（※総合計画における政策名 以下同じ）
施策1 多様な生産者の確保・育成	（※総合計画における施策名）
（事業名）	元気な農業創生事業 農業次世代人材育成投資事業 産地生産基盤パワーアップ事業
施策2 生産基盤の維持及び整備	
（事業名）	ほ場整備事業 農業経営高度化支援事業 スマート農業導入支援事業 有害鳥獣対策事業
施策3 農産物の産地化の推進	
（事業名）	園芸やまがた産地発展サポート事業 小規模農林水産加工設備導入支援事業 販路拡大支援事業
施策4 畜産経営の安定化の推進	
（事業名）	畜産生産維持強化支援事業 優良繁殖牛等の導入支援

政策2 林業の振興	
施策6 林業事業体の経営力強化	
(事業名)	元気な林業創生事業
施策7 森林施業の効率化と特用林産物の生産推進	
(事業名)	林業専用道開設 原木なめこ生産支援事業
政策3 商工業の振興	
施策8 魅力ある製造業の振興	
(事業名)	産業振興条例事業 資格取得支援事業 若者定着・人材確保推進 出張職場体験事業

◎重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値（R6）	目標値（R12）
新規就農者数（累計）	2人	3人
農業法人数	20組織	22組織
園芸作物の作付面積	118ha	122ha
畜産（肉用牛・乳用牛）の飼育頭数	568頭	570頭
高性能林業機械導入補助台数（累計）	1台	2台
森林経営管理制度対象森林整備面積	0ha	300ha
製造業粗付加価値額	1,315百万円	1,355百万円
産業振興条例（雇用奨励金）対象者数	2人	5人
技能向上支援事業補助金対象者数	12人	20人
空き家空き店舗交付者件数（累計）	1件	5件

2. **子育て** 切れ目のない支援による子育て・共生社会の創出

- 《方向性》 ◆地域の中で安心して子育てができ、社会活動や地域活動にも参加できるまちづくりを進めます。
- ◆経済的支援や福祉制度の充実など子育て支援を切れ目なく提供し、安心して育つ環境づくりに努めます。

◎数値目標

指標名	実績値 (R6)	目標値 (R12)
合計特殊出生率	1.07	1.80

出典：人口動態統計

◎具体的な施策・事業（総合計画基本計画 関連事業再掲）

項目	総合戦略として位置づける事業 (総合計画 関連事業再掲)
政策6 子育て支援の充実	
施策15 子育てと仕事の両立支援の推進	
(事業名)	乳児（1歳未満）の家庭保育に対する助成 18歳（高校生相当）までの医療費無償化 小中学校副教材費、給食費の負担軽減 保育料、保育所等の給食費無償化 低年齢児からの郷土愛の醸成 保護者ニーズに対する保育士等配置
施策16 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援の展開	
(事業名)	子育て世代包括支援センターによる相談支援 妊娠期からの母子保健事業 子育て応援団と連携したあそびの広場の実施
政策7 学校教育の充実	
施策17 豊かな心と健やかな体の育成	
(事業名)	おいしいふるさと給食事業
施策18 確かな学力の育成	
(事業名)	探求型学習の推進
	本物教室事業
	学校・家庭・地域との連携・協働
	英語検定受験料補助

政策14 次代を担う人材の確保	
施策38 結婚支援の推進	
(事業名)	若者の交流を促進するイベント等の開催 最上広域婚活実行委員会の結婚推進活動 やまがたハッピーサポートセンター会員登録支援事業補助金

◎重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値（R6）	目標値（R12）
乳児家庭全戸訪問事業の実施率	100%	100%
この地域で子育てをしていきたいと思う人の割合	90.0%	93.0%
自分には良いところがあると思う生徒の割合	77.2%	現状維持
町の婚姻率（千人あたり）	1.67‰	1.72‰
将来の夢や目標を持っている生徒の割合【全国学習状況調査】	65.8%	76.0%

3. **安全・安心** 支えあいを守る安全・安心なまちの創出

- 《方向性》 ◆誰もが安心して住みやすさを感じられるまちづくりを進めます。
- ◆災害等の際でも地域で互いに支えあい、安全確保の体制をつくります。

◎数値目標

指標名	実績値 (R7)	目標値 (R12)
町が住みやすいと思う人の割合	38.3%	50.0%

出典：町民アンケート

◎具体的な施策・事業（総合計画基本計画 関連事業再掲）

項目	総合戦略として位置づける事業 (総合計画 関連事業再掲)
政策5 福祉の充実	
施策12 高齢者が安心して生活できる支援体制の強化	
(事業名)	地域支えあいポイント事業 住民による高齢者の居場所づくり
政策9 交通ネットワークの整備	
施策25 安心して利用できる公共交通網の整備	
(事業名)	町営バス及びデマンドタクシーの運行 運転免許自主返納支援事業
政策11 生活安全の確保	
施策31 安全・安心な防災・消防体制の確立	
(事業名)	消防団機能維持 戸別受信機設置の推進 自主防災組織と連携した避難行動要支援者台帳の更新 防災拠点施設の整備
政策12 克雪・利雪の推進	
施策33 除排雪体制の充実	
(事業名)	高齢者等の配慮した道路除雪 流雪溝の整備と老朽化水路の整備により除雪省力化の推進 地域ボランティア除雪の促進 家庭用除雪機購入への支援

◎重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値（R6）	目標値（R12）
地域支えあいポイント事業達成者数	1人	8人
町営バス乗車回数	5.8回	6.3回
デマンドタクシーの利用回数	416回	470回
防災士認定者数	14人	24人
自主防災活動実施地区数	4地区	18地区
流雪溝整備延長	20.5km	21.0km
自助・共助除雪ボランティア実施地区数	31地区	35地区
オンライン申請等導入業務件数	36件	60件

4. **定住・移住** 魅力を伝え、人をつなぎ、定住を育むふるさとの創出

- 《方向性》
- ◆都市・地方の共生関係を強化し多様な手段や機会を活用しながら町の魅力を発信し、交流を促進します。
 - ◆住み続けたい人等のニーズに応じた施策を展開し、定住化を図ります。

◎数値目標

指標名	実績値（R7）	目標値（R12）
住み続けたいと思う人の割合	64.4%	80.0%

出典：町民アンケート

◎具体的な施策・事業（総合計画基本計画 関連事業再掲）

項目	総合戦略として位置づける事業 （総合計画 関連事業再掲）
政策10 住環境の質の向上	
施策29 快適な住宅環境の整備	
（事業名）	住環境リフォーム補助事業 新たな定住促進住宅建設の検討

政策14 次代を担う人材の確保	
施策37 定住・移住の促進	
(事業名)	U I Jターン者奨学金返還支援事業 移住体験ツアー 移住体験のための受け入れ施設の検討 移住支援金 空き家バンクと連動した住居マッチング支援 SNS等を活用した魅力発信
政策15 交流の促進	
施策39 観光・物産による交流の促進	
(事業名)	四季のイベント実施 真室川音頭発信事業 新たな施設を活用した観光情報発信の強化 観光ポスターや観光プロモーション映像を活用した町の魅力の発信

◎重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値（R6）	目標値（R12）
住環境リフォーム補助事業件数	107件	110件
転入者のうち15～49歳（再生産年齢）の人数	68人	70人
年間観光客数	84.2千人	115.0千人
移住相談からの移住者数	3人	5人
ふるさと納税寄付件数	6,805件	12,500件
空き家バンクマッチング件数【累計】	23件	29件
若者（15歳～39歳）のうち女性の割合	45.4%	46.0%
東町分譲地購入件数	2件	6件

5. **地域づくり** 地域活動を軸とした持続可能な地域の創出

- 《方向性》
- ◆若者や女性にも選ばれ、性別や世代に関わらず誰もが地域社会で活動できるまちづくりを進めます。
 - ◆A I・デジタルなどの新技術を活用し、地域社会の変化に対応した行政サービスで利便性等の向上を図ります。

◎数値目標

指標名	実績値 (R7)	目標値 (R12)
5年後も地域活動を維持していけるとする割合	26.9%	50.0%

出典：町民アンケート

◎具体的な施策・事業（総合計画基本計画 関連事業再掲）

項目	総合戦略として位置づける事業 (総合計画 関連事業再掲)
政策16 多様な主体の社会参画の促進	
施策41 地域住民活動の活性化	
(事業名)	地域づくり活動支援事業 若者交流促進事業 出前講座 次世代人材地域活動支援 サークル等イベント支援
政策17 健全な行財政運営	
施策44 行政サービスの向上と人材の育成	
(事業名)	行政情報の積極的提供 町民の利便性向上に資するDXの推進

◎重要業績評価指標 (KPI)

指標名	実績値 (R6)	目標値 (R12)
地域づくり活動支援事業費補助金交付地区数	46地区	50地区
いきいきサロン実施回数	176回	195回